

## C. アンケート自由記述一覧表

以下では、本調査アンケート自由記述設問の中で、「法人の中期目標に基づく科学技術関係活動の達成状況」に関する回答を示す。







表 法人の中期目標に基づく科学技術関係活動の達成状況

府省名	法人名	中期目標に基づく具体的なミッション	ミッションの達成状況を測る評価指標	評価指標に基づく達成状況(具体的なデータ等に基づく)	報告重点科学技術	
財務省	酒類総合研究所		二 講師の派遣 酒類業界等が行う講演会には、要請に応じて積極的に講師を派遣。 ハ 保有遺伝子資源の提供 保有する遺伝子資源のうち分譲可能なものについては、原則として受付日から10業務日以内に処理する。	二 講師の派遣 酒類業界等が行う講演会及び講習会等に講演者等として職員を49件に派遣。 ハ 保有遺伝子資源の提供 平成18年度は主に取組を中心として体系的な整理を行い、分譲対象菌株は、合計562株となった。保存遺伝子資源分と規模に基づく遺伝子等の分与件は、平成18年度は59件、313遺伝子資源を、全て受付日から10業務日以内(平均4.1日)に処理した。	○	
財務省	酒類総合研究所		イ 情報の提供等 酒類及び酒類に関する情報を国内外に幅広く収集、整理し、冊子やインターネット等の各種媒体を通じて年2回以上国民に提供する。 ロ ホームページの充実 ホームページのアクセス数を、年15万件以上とする。	イ 情報の提供等 「日本酒ラベルの用語事典」の中国語繁体字版を新たに10,000部作成した。 「日本酒ラベルの用語事典」は、追加配布の要請が日本語版は154件、英語版は27件2,618冊、ホームページからの原稿ダウンロードによる冊子作成の申請は9件、117冊であった。また、英語版1,600冊をJETROIに提供し、日本語版については15,000冊を贈った。 情報誌「お酒のはなし(A4判、カラー8ページの冊子)」は、平成19年1月に第10号(特集「清酒Ⅱ」)を17,000部発行し、酒類業団体、消費者団体等に配付した。バックナンバーの要望は88件あり、11,480部配付した。また、別に全国の公共図書館及び大学・短大・高等の図書館3,079、料理学校441には、バックナンバーを組にして配付した。希望者には今後も配付する。 ロ ホームページの充実 今年度のホームページアクセス数は180,568件であった。		
財務省	酒類総合研究所		ハ 消費者等からの問合せ 消費者等からの酒類及び酒類業に関する問合せについては、原則として翌業務日以内に処理する。 ニ 酒類に関する教養講座の開催 酒類に関する知識を広く普及するため、消費者等を対象とした酒類に関する教養講座を年4回以上開催する。5段階(5:満足、1:不満足)による満足度調査を行い、満足度が3.5以上となるように努める。 ホ 刊行物の発行 研究成果を記載した「酒類総合研究所報告」を年1回発行する。酒類総合研究所の成果、情報等を一般消費者にも分かりやすく解説した広報誌を年2回発行する。	ハ 消費者等からの問合せ 消費者等からの問い合わせは、350件あり、平均2.2業務日で対応した。 ニ 酒類に関する教養講座の開催 消費者等を対象とした教養講座を、広島市、仙台市、大阪市で実施し、参加者は全体で263人であった。 ホ 刊行物の発行 平成17年度の研究発表を掲載した「酒類総合研究所報告」第178号を平成18年9月に700部(前年700部)発行した。平成18年度は「酒類総合研究所報告」第179号(「NIBI(新ビビ)」)を34,000部発行し、関係団体等に配付した。バックナンバーの要望は30件327部あり、要望に応じて配付した。	○	
財務省	酒類総合研究所		ト 施設の公開 科学技術に親しみ、酒類に関する関心と理解を深める機会を国民に提供するため、東広島施設の見学を受け入れる。 チ 国際的な技術協力 独立行政法人国際協力機構(JICA)の制度等を活用し、酒類総合研究所が保有する知識及び技術を基とした国際的な技術協力に努める。 リ 国税庁への協力 国税庁が実施する酒類産業支援に年3年以上の協力を行う。	ト 施設の公開 平成18年度の見学者数は、大学その他の学校関係者、法人会等の団体、関係企業の団体など1,674人(前年度実績1,875人) チ 国際的な技術協力 海外からの研修員、研究生等を3人受け入れるとともに、ハワイで開催された全米数飲学会に審査員を2人派遣した。 リ 国税庁に対する協力 国税庁に対しては研修を含め10件協力した。	○	
財務省	酒類総合研究所		イ 酒類製造者を対象とした講習 酒類製造業者及び酒類製造担当者に対する酒類の製造に関する知識及び技術の習得を目的とした講習を年4回以上開催する。また、他の機関が行うシンポジウム、研究会、酒類業者等が行う講習会については、要請に応じて講師を派遣する。 ロ 酒類流通業者を対象とした講習 酒類流通業者を対象とした講習を、国税庁及び関係団体と連携して実施する。また、酒類販売管理者の研修に関するコア講習講習を国税庁と連携して実施するとともに、講習のフォローアップとしての研修提供を行う。	イ 酒類製造者を対象とした講習 酒類製造講習を72名が受講した。 ロ 酒類流通業者を対象とした講習 酒類流通業者を対象とした講習に関する専門的知識を普及するための講習を、全国の小売・卸販組合との連携により、計15回実施した。参加者は全体で552人であった。 ロ 酒類流通業者を対象とした講習 酒類流通業者を対象とした講習に関する専門的知識を普及するための講習を、全国の小売・卸販組合との連携により、計15回実施した。参加者は全体で552人であった。 ロ 酒類流通業者を対象とした講習 酒類流通業者を対象とした講習に関する専門的知識を普及するための講習を、全国の小売・卸販組合との連携により、計17回実施した。この講習には、全国387の研修実施団体から申込みがあり、1,794人が受講した。		
財務省	酒類総合研究所		我が国の伝統技術である酒類製造等に関する研究・調査を担う唯一の独立行政法人として、関係学会、研究交流会、シンポジウム等への協力を積極的に行う。	関係学会からの要請に基づき委員の就任、各種研究交流会、シンポジウム等への協力を年10件以上行い、社会への知的貢献を行う。		
文部科学省	放射線医学総合研究所		量子ビーム技術の医療応用の促進のため、その成果が国際的に注目されている重粒子線がん治療の国民医療への定着を目指し、重粒子線がん治療の普及に向けた取組みを行う。	・年間治療患者数500人達成目標	○	
文部科学省	放射線医学総合研究所		放射線に関するライフサイエンス研究領域における、知的財産の権利化への組織的取組強化 ・研究成果の活用のため、研究成果の特許化、実用化を促進する。また、民間企業等との共同研究を積極的に実施する。	・ライフサイエンス分野の特許出願25件以上 ・うち分子イメージング研究分野における特許出願10件以上		
文部科学省	放射線医学総合研究所		研究成果の普及 ・広報・啓発活動(プレス発表、ホームページ、一般公開、一般講演会、公開講座等)の充実を図る。	・和文年報、英文年報、シンポジウム報告文集等計5編以上出版 ・一般者に向けた公開講座:2回以上開催 ・一般者に向けた講演会:2回開催、うち1回は地方都市開催 ・研究所公開講座講演会等への訪問者人数:年3,000人 ・記者発表、記者説明会:年10回以上		
文部科学省	放射線医学総合研究所		研究成果の活用を促進 ・論文発表等、研究成果の発表を積極的に行う。	・年間原簿論文発表数300編程度 ・特許出願40件程度		
文部科学省	放射線医学総合研究所		人材育成 ・連携大学院制度の活用等により大学・研究機関等との連携強化を図り、放医研の特長を活かした、研究者・技術者等の人材育成に資し、量と質の両面に取組む。 ・研修については、放医研の特長及び社会的ニーズを踏まえたものに厳選して実施する。	・外部若手研究者及び博士研究員等:25人以上 ・研修360人以上		
文部科学省	放射線医学総合研究所		国際協力及び国内外の機関、大学等との連携の推進 ・我が国の放射線安全研究、緊急被ばく医療、放射線医学利用研究の中核機関として、国連科学委員会(UNSCEAR)や国際原子力機関(IAEA)等の国際機関の要請に積極的に応ずるとともに、各国の関係機関との間の研究協力、研修等を実施する。	・外部研究員等受入700人以上 ・民間企業や関連研究機関との共同研究等を年60件程度 ・外国人研究者等200人程度		
文部科学省	防災科学技術研究所		地震観測データを利用した地殻活動の評価及び予測に関する研究	文部科学省独立行政法人評価委員会が評価を実施。評価に当たっては、業務実績評価に係る基本方針を基に評価を実施している。 ・各事業年度において、中期計画の実施状況を調査・分析し、業務の実績の全体について総合的な評価を行う。評価については、中期計画に定められた個々の事項ごとに段階別評価(5段階:S、A、B、C、F)を行う。 ・中期目標期間終了時においては、中期目標の達成状況を調査・分析し、中期目標期間における業務の実績の全体について総合的な評価を行う。評価については、中期目標に定められた個々の事項ごとに段階別評価(5段階)を行う。	海溝における低周波地震等のモニタリングシステムの構築については評価できるものの、内陸大地震の発生モデルや海溝型巨大地震の予知モデルの構築については、計画目標を達成するためにさらなる努力が必要である。ただし、地震観測網の基盤整備が計画どおり進捗し、目標を越えた稼働率で運用されていることは評価できる。 (平成18年度年度評価:B)	
文部科学省	防災科学技術研究所		地震動予測・地震ハザード評価手法の高度化に関する研究	上記と同様	地震動予測手法の高度化へ向けた表層の地盤モデルの完成は、その意義とともに高く評価できる。即時震源決定手法についても課題は残るが、評価できる。地方自治体との連携強化やユーザーを意識した研究推進体制の整備が望まれる。 (平成18年度年度評価:A)	
文部科学省	防災科学技術研究所		大規模三次元地震破壊実験施設を活用した耐震工学研究	上記と同様	地震動予測手法の高度化へ向けた表層の地盤モデルの完成は、その意義とともに高く評価できる。即時震源決定手法についても課題は残るが、評価できる。地方自治体との連携強化やユーザーを意識した研究推進体制の整備が望まれる。 (平成18年度年度評価:A)	○
文部科学省	防災科学技術研究所		火山噴火予知と火山防災に関する研究	上記と同様	リモートセンシング技術を含む観測及びデータ解析による火山活動状況の把握に関する研究が進んでいる。ユーザーを意識した研究の着実な推進及び自治体と連携した防災情報の発信が望まれる。 (平成18年度年度評価:A)	
文部科学省	防災科学技術研究所		MPLレーダを用いた土砂災害・風水害の発生予測に関する研究	上記と同様	複数のレーダネットワークによる観測実験に向けてのサイト選定や手法改良などが順調に進行している。今後は、これによる気象予測情報を社会にどのよう発信していくか、気象業務との関係を整えて実用化研究を進めるべきである。 (平成18年度年度評価:A)	
文部科学省	防災科学技術研究所		雪氷災害予測システムの実用化とそれに基づく防災対策に関する研究	上記と同様	降雪・積雪等の各モデルの構築については進捗が見られるが、雪氷災害発生予測システムの実用化という高い計画目標を達成するためには、更なる努力が必要である。また、実用化のためのモデル開発及び実用化の運用体制・情報収集方法等について具体的な検討が望まれる。 (平成18年度年度評価:B)	
文部科学省	防災科学技術研究所		地域防災力の向上に資する災害リスク情報の活用に関する研究	上記と同様	e-コミュニティプラットフォームの試作と、これを用いた自治体における防災訓練の実験など、計画に沿って順調に行われている。個別のツール提案にとどまらず、方法論の体系化、標準化を意識したアプローチを推進することが期待される。 (平成18年度年度評価:A)	
文部科学省	防災科学技術研究所		地震防災フロンティア研究	上記と同様	「医療システムの防災力向上策の研究開発」は、重要な新規研究であり、初年度の段階で十分な成果が出ているのはやむを得ないが、研究の実証がやや進捗的の感があるので、最終的な成果のイメージと、その使われ方をいっそう明確にした研究の実証が望まれる。 (平成18年度年度評価:B)	
文部科学省	防災科学技術研究所		研究開発の多様な取組み	・共同研究を年60件以上実施する。 ・毎年度30件以上の競争的資金を申請し、7件以上の採択を目指す。また、競争的資金及び民間からの委託研究費総額について、平成13年度から平成16年度の実績の平均に対して、中期目標期間中に前年度比1%増に相当する外部資金の獲得を目指す。	・共同研究を79件実施した。 ・競争的資金申請を65件行い、そのうち11件採択された。また、競争的資金及び民間からの委託研究費について期間中における目標総額の23.1%獲得した。	
文部科学省	防災科学技術研究所		研究成果の発表等	・防災科学技術に関する査読のある専門誌に1,0編/人・年以上の掲載及びJSCI対象誌等の重要な高い専門誌に200編/5年以上の掲載を目標とする。また、学会等において4,6件/人・年以上の発表を目標とする。 ・特許・実用新案等の知的財産権の取得や活用の推進のため年に3件以上の特許申請を行う。	・査読のある専門誌への掲載は1,3編/人・TOP誌及びJSCI対象誌への掲載は55編、学会等における発表数は5,5件/人となった。 ・特許申請を6件行った。	
文部科学省	防災科学技術研究所		国及び地方公共団体の防災行政への貢献	国等の委員会へ調査研究成果を年間100件以上提供する。	国等の委員会への情報提供を241件行った。	
文部科学省	防災科学技術研究所		社会への情報発信	年間1,000万件以上のホームページアクセスを確保するとともにシンポジウムやワークショップを年に20回以上開催する。	ホームページアクセス件数は、1,090万件であり、シンポジウム・ワークショップは64件開催した。	

表 法人の中期目標に基づく科学技術関係活動の達成状況

府省名	法人名	中期目標に基づく具体的なミッション	ミッションの達成状況を測る評価指標	評価指標に基づく達成状況(具体的なデータ等に基づく)	観測重点科学技術
文部科学省	防災科学技術研究所	防災科学技術の有機的連携として積極的貢献を果たすための内外関係機関との連携強化	・大型の耐震施設・設備については、科学技術に関する研究開発や普及に関する普及啓発を行う者の共同提供のため、中大三次元震動破壊実験施設は12件/5年以上、大型耐震実験施設は42件/5年以上、大型降雨実験施設は40件/5年以上、雪氷防災実験施設は107件/5年以上の研究課題等の実施のために活用する。 ・国内外の防災等に携わる者等を研修員・研修生として年12名以上受け入れる。また、防災科学技術に関する研究開発を行う者の要請に応じ、年12件以上職員を派遣するとともに、招へい研究者等を年20名以上受け入れる。さらに、地方公共団体や行政機関、教育機関等からの要請に応じ、職員を年62件以上講師として派遣する。	・中大三次元震動破壊実験施設は6件、大型耐震実験施設は8件、大型降雨実験施設は6件、雪氷防災実験施設は26件の受託研究、共同研究、施設貸与等による研究課題の実施のために活用した。 ・研修員及び研修生を26名受け入れ、研究開発者のための職員派遣を25件、招へい研究者等を50名受け入れ、国防防災意識向上のための講師派遣を110件行った。	
文部科学省	物質・材料研究機構	重点研究開発領域における研究プロジェクト以外の研究、例えば次期プロジェクトのシーズとなり得る研究や先導的でリスクの大きな研究等を萌芽的研究として推進していく。	萌芽的研究による研究成果は発表件数は、国際的に評価の高い学術雑誌に積極的に出さずなど、論文の質の向上に努めつつ毎年平均で1件/人程度を維持する。	萌芽的研究による研究成果の誌上発表件数は、1.63件/人だった。	○
文部科学省	物質・材料研究機構	機構で得られた研究成果の普及を図るため、学協会等での発表を積極的に行い、科学的知見の国際的な論文価値レベルの維持を旨とし、国際的に注目度の高い学術誌等に積極的に投稿・発表する。	査読論文発表数は、機構全体として毎年平均で1,100件程度を維持することを目指す。また、レビュー論文数は、機構全体として毎年平均で300件程度を維持することを目指す。	研究成果の誌上発表は、和文誌78件(前事業年度67件)、英文誌1,271件(同1,183件)の合計1,349件(同1,270件)行い、そのうちレビュー論文は300件だった。学協会等における職員発表は、国内学会1,870件(同1,204件)、国際学会1,483件(同1,679件)の合計3,353件(同3,883件)だった。	
文部科学省	物質・材料研究機構	機構で創出した研究成果の活用を図るため、機構は、技術移転・知的財産戦略を策定し、機構の知的財産に係る戦略策定機能の強化、管理体制の強化等を図りながら、知的財産の特許化等を進める。また、民間外部資金を積極的に活用した民間企業との共同研究等により産学連携を強化し、実用化に向けた一層の努力を行い、技術移転を促進する。	出願数は国内外を併せて毎年度平均で400件程度を維持することを目指す。また、実施特許件数については、毎年度平均で12件程度の新規実施特許を目指す。	①特許出願:国内270件(前事業年度285件)、国外246件(同289件)の合計516件(同574件)の出願を行った。 ②特許実施関係:計11件(同11件)の特許実施特許の契約を締結した。	
文部科学省	物質・材料研究機構	高度な計測技術等の外部機関への共用を目的として、強磁場施設、超高度放射光施設(SPring-8)内の専用ームライン、超高度電子顕微鏡施設等の高度な施設及び設備の開発・整備や共用に資するための体制整備に取り組む。	強磁場施設は、外部機関との共同研究の形態により毎年度平均で50程度の機関に対して共用を行うことを目指す。	外部研究機関との共同研究の形態で91件(前事業年度91件)の共用を行った。	
文部科学省	物質・材料研究機構	世界最高水準の研究を行うに相応しい第一級の研究者人材の登用を行うとともに、機構が有する研究ポテンシャルを有効活用し、先駆的な材料技術革新に対応できるよう必要な人材の獲得・育成を実施する。また、研究者の大学への講師派遣等により、物質・材料分野の大学・大学院教育の充実強化に貢献する。	若手研究者を毎年度平均で200名程度措置することを目指す。	連携大学院制度における大学院生をはじめ300名(前事業年度228名)の学生・大学院生や外部機関の制度による外来研究者を24名(同22名)受け入れ、若手研究者324名(同260名)を機構の研究開発活動に参画させることにより、その質の向上を図るとともに、柔軟な発想と活力を研究現場に取り入れた。	
文部科学省	物質・材料研究機構	民間企業における実用化を前提とした共同研究を推進するための材料研究プラットフォームを構築することなどにより産業界との強い連携を維持・発展させる。	材料研究プラットフォームで実施する研究テーマ数は、毎年度平均で5件程度を維持することを目指す。	材料研究プラットフォームには、期前9件を登録し、途中、1件は共同研究プロジェクトとして発願的に独立・分離した。材料研究プラットフォームでは、秘保体制に配慮した居室・実験室(14部屋)を提供することにより、産業界との強い連携を維持・発展させた。	
文部科学省	物質・材料研究機構	社会的要請に基づく国家プロジェクトの推進、機構における研究の推進等のために、大学、民間企業、他の独立行政法人等との共同研究を実施する。	共同研究の実施件数は、毎年度平均で200件程度を維持することを目指す。	当機構における研究の推進と研究成果の速やかな移転のため、本事業年度においては、大学78件(前事業年度67件)、企業124件(同144件)、他の独立行政法人等46件(同36件)、合計248件(同247件)の共同研究(強磁場施設の共用に係る共同研究を除く。)を行った。	
文部科学省	理化学研究所	「科学技術に関する試探及び研究」 ・世界の最先端を行く新たな研究領域を開拓する。 ・社会的に緊急である特殊課題において、計画の大規模・研究機関、企業等と連携を図りつつ、計画的かつ効果的に研究を実施する。	・原著論文の論文誌への掲載数を毎年度1,820報以上を維持し、そのうち理研の研究分野で重要かつ共通性の高いジャーナルへの掲載を5割以上とする。	・原著論文の論文誌への掲載数は、2,087報(平成18年度)で目標を達成している。重要かつ共通性の高いジャーナルへの掲載率も43%(平成18年度)であり、論文の質においても確保されているが、今後より一層の向上を目指す。さらに平成19年にトムソン・インフォメーションが発表発表した1996年～2006年における日本の研究機関ランキング(大学を含む)の論文の平均引用数順位は、科学技術振興機構に次いで第2位となった。	○
文部科学省	理化学研究所	【成果の普及及びその活用促進】 ・理化学研究所における研究成果、生物遺伝資源について、知的財産権による保護が可能な知的財産について必要に応じて権利化を図るとともに、論文の投稿、研究会等における口頭発表、プレス発表、広報誌、施設公開等を通じて積極的に発信・提供を行う。	・特許出願件数を平成19年度において、610件/年を目標とする。特許実施化率を、平成19年度において12%とする。	特許出願数は、433件(平成18年度)となっており、平成17年度に知的財産戦略センターを発足し、知的財産業務の取り組みについて強化を図ってきた。さらに研究成果の活用における重要指標である特許実施化率は、17.8%(平成18年度)であり目標を大幅に上回っている。	
文部科学省	海洋研究開発機構	地球環境観測研究 アジア・太平洋域を中心とした地域で海洋・陸地・大気の大規模な地球環境観測の検証・定量化を行うとともに、地球規模の熱・水・物質循環に関する研究を推進する。 我が国における地球観測の重要な機関の一つとして、国際的な地球環境観測計画の策定・実施に貢献するとともに、国内外の関係機関と連携して地球環境観測研究を推進する。	・中期計画における当該年度の進捗はどうか ・研究実施体制は適切か(学測研究及び外部との連携など) ・研究成果はどうか(論文、学会発表等) ・波及効果はどうか(社会への還元、人材育成、環境政策への貢献など) ・観測は計画通り実施され、データが取得されたか ・データの公開や解析は順調に進んでいるか ・観測の長期継続、新たな観測の展開への取組みはどうか	・中期目標達成に向けて積極的な取り組みをしており、着実に成果が上がっている。 ・地球環境、特に海洋に関する長期的な変化を検出するために必要な大洋全体にわたる横断観測データを反復して取得するなど、地球環境変化問題に対処する上で極めて重要な貢献をしている。 ・観測機・センサーの開発も順調に進んでいる。 ・北極海、特に海氷に関する研究成果などにより、国際プロジェクト「国際極年2007-2008」に対する貢献も大いに期待できる。 ・成果も論文の形で形で見えてきている。	○
文部科学省	海洋研究開発機構	地球環境予測研究 海洋が大きな役割を果たす自然の気候変動や人間活動に起因する地球温暖化等の地球環境の変動について、現象と過程に関する研究を推進する。 得られた成果を基に、気候変動に関する政府間パネル(IPCC)における地球環境問題の検討等に貢献するため、地球環境の数値モデルを開発し、変動予測研究を推進する。	・中期計画における当該年度の進捗はどうか ・研究実施体制は適切か(各研究プログラム間の連携、観測研究及び外部との連携など) ・研究成果はどうか(論文、学会発表等) ・波及効果はどうか(社会への還元、人材育成など) ・科学面でのインパクト ・外部への提供	・多岐に亘る研究テーマについて活発な研究が行われ、気候変動における先駆的な成果が継続的に出されておおり、中期目標達成に向けて着実に成果が上がっている。 ・とくに、最近公表された気候変動に関する政府間パネル(IPCC)第1作業部会第4次評価報告書への貢献は顕著である。 ・モデル開発においても、単なる成果主義ではなく、地球環境システムを構成する素過程(雲物理、植生、重力波等)を、丁寧に検討しながら、全体としてのパフォーマンスを高めており、環境予測に結びつく成果が出始めている。 ・各分野の専門家を巻き込んだ研究アプローチを行なっていることも成果の一つである。	○
文部科学省	海洋研究開発機構	地球内部ダイナミクス研究 海域の地震・火山活動を引き起こす地球内部の動的運動に起因する地球温暖化等の地球環境の変動について、現象と過程に関する研究を推進する。 得られた成果を基に、海底地震動による災害の軽減に資する数値モデルの開発等を推進する。	・中期計画における当該年度の進捗はどうか ・研究実施体制は適切か(外部との連携など) ・研究成果はどうか(論文、学会発表等) ・波及効果はどうか(社会への還元、人材育成など) ・研究に必要な独自の技術開発がなされたか	・学術的成果を数多く挙げ、中期目標を着実に達成しつつある。 ・紀伊半島沖の海底の地球物理学的構造を詳細に観測した結果を基に、南海・東南海地震の発生サイクルを再考することができたこと社会的意味は非常に大きい。 ・1000タカラファーストとネットワースタタスファーストを立ち上げ、統合国際深層計画(IODP計画)に向けて特長に対する研究戦略を練り始めている。	
文部科学省	海洋研究開発機構	海洋・極限環境微生物研究 特殊・固有な機能を有する生物を、海洋中・深層、深海、海底地殻内等の様々な環境下で探索し、その生体機能に関する研究を推進する。 得られた成果を基に、社会と経済の発展に資するため、生物の機能の応用についての研究開発を推進する。	・中期計画における当該年度の進捗はどうか ・研究実施体制は適切か(外部との連携など) ・研究成果はどうか(論文、学会発表等) ・波及効果はどうか(社会への還元、人材育成など)	・海洋・海底の極限環境における生物に関するユニークな研究分野で、世界をリードする成果を着実にあげており、中期目標を十分に達成している。 ・深海海底に生息する極限環境微生物のゲノム解析の手法や培養法の開発、遺伝子機能の解析など順調に研究が進んでいる。 ・また、研究成果をもとに、製品化に向けて企業との共同開発も着実に行われている。	
文部科学省	海洋研究開発機構	海洋に関する基礎技術開発 海上・海中・海底・地殻内等の多様な環境下での調査観測機器開発等、海洋に関する研究開発の推進のために必要な基礎技術の開発を推進する。 海洋科学技術の推進だけでなく、広く社会と経済の発展に資することをめざし、先進的な基礎技術の研究開発を推進する。	・中期計画における当該年度の進捗はどうか ・研究実施体制は適切か(外部との連携など) ・研究成果はどうか(論文、学会発表等) ・波及効果はどうか(社会への還元、人材育成など) ・ニーズを踏まえた研究開発が行われているか	・世界の海洋開発基礎技術の最高レベルの成果が生まれており、中期計画の目標を十分に達成している。 ・世界最深部探査技術、自律人探査技術、総合海底観測ネットワークシステム開発など順調に進められている。	○
文部科学省	海洋研究開発機構	シミュレーション研究開発 地球環境変動や地球内部の動的運動のシミュレーション等、海洋に関する研究開発推進のために必要な計算科学技術の研究開発を推進する。超高速並列計算システム「地球シミュレータ」でより高性能なシミュレーションを実現するための研究開発を推進する。 海洋科学技術の推進だけでなく、広く社会と経済の発展に資することをめざし、先進的なシミュレーション技術の研究開発を推進する。	・中期計画における当該年度の進捗はどうか ・研究実施体制は適切か(外部との連携など) ・研究成果はどうか(論文、学会発表等) ・波及効果はどうか(社会への還元、人材育成など) ・地球シミュレータならではの成果となっているか ・連綿計画でシミュレーションの実現に向けての進捗はどうか ・産業界との共同研究の進捗はどうか	・地球シミュレータという世界最高水準の設備を有する利点を生かし、先駆的で特徴ある成果をあげた。 ・全球大気海洋結合モデルや固体地球モデルのシミュレーションで世界に先駆けたい成果を挙げている。また、連結観測シミュレーションというユニークな計算方法を、雲形成・降雨過程のシミュレーションに適用し、雲の形成過程の再現に成功した。摩擦力学への適用にも着手している。 ・気象庁や大学、産業界等、外部機関との連携も適切に行われている。特に気象庁・東京大学等の関連研究機関との共同研究等を推進するとともに、スーパーコンピュータを活用した研究開発を念頭に置いた連携関係協定を締結し、理化学研究所とは連携協定に基づき、国家基幹技術に指定された次世代スーパーコンピュータの開発と利用に関する共同研究を開始した。	○
文部科学省	海洋研究開発機構	研究開発の多様な取り組み 海洋科学技術の基礎的研究開発における将来の重要なシーズを探索・育成するための研究開発を行う。	・独自の萌芽的研究が実施し得る環境整備を行った。また、特徴を踏まえた評価制度の整備がなされているか。	・アワード制度の積極的な実施を通じて、研究者の育成やセンター間の連携が進んだ。 (主な活動実績) 理研研究開発促進アワード(18年度実施:4件) 各センターのポテンシャルを活かすセンター横断的な研究開発の推進 最先端計測技術開発アワード(18年度実施:3件) 現在の観測等を大きく変革する最先端計測技術開発の推進 萌芽研究開発促進アワード(18年度実施:3件) 次期中期計画の立案に資する萌芽的研究開発の推進 研究開発促進アワード(18年度予算:4部署) 長期ビジョンの策定や次期中期計画の策定に資するため	
文部科学省	海洋研究開発機構	研究開発の多様な取り組み(続き) 国内の大学、企業、研究機関等との共同研究等を積極的に推進する。日本共同プロジェクトである国際北極圏研究センター(IARC)、国際太平洋研究センター(IPRC)における研究を推進する。	・共同研究の目的をふまへ、実施件数はもとより、共同研究や研究協力が積極的に進められるような支援体制が整備されているか。(新規課題については、前年同様(はこれ)を上回る件数を数えた。たか件数だけでなく、質も考慮) ・社会的貢献を視野に入れた連携機関との研究協力の進捗はどうか	・共同研究の件数は、総数・新規件数ともに前年度よりも増加している。また、3機関との連携協力協定を締結するなど、国内における連携機関の連携強化に、着実な研究開発を推進するための努力を行っている。 ・国際北極圏研究センター(IARC)、国際太平洋研究センター(IPRC)の活動をはじめ、国際的な研究協力・交流が積極的に進捗している。 (主な実績) 理化学研究所-海上技術安全研究所-津大と新規に連携協定を締結 共同研究を61件実施、うち平成18年度新規課題22件 海外の研究機関との協力のため、18機関と協定を締結中	



表 法人の中期目標に基づく科学技術関係活動の達成状況

府省名	法人名	中期目標に基づく具体的なミッション	ミッションの達成状況を測る評価指標	評価指標に基づく達成状況(具体的なデータ等に基づく)	掲載重点科学技術
文部科学省	海洋研究開発機構	研究開発の多様な取り組み(続き) 統合国際深海探査計画(IODP)における研究等を総合的に推進する等、海洋科学技術に関する科学計画に積極的に参画する。	・我が国におけるIODPの総合的な推進機関として、以下の業務を円滑に推進しているか ・IODPの成果と業績の向上に貢献する参加各国(機関)との連携、情報交換、協議・調整 ・国内研究者(技術者)のIODPにおける活動の積極的支援と、これによる我が国のプレゼンスとポテンシャルの向上への貢献 ・国内研究者のIODPへの科学提案の作成のための支援 ・「ちきゅう」の円滑な運用に向けた関係機関との調整 ・関係各界ならびに国民一般の理解と支持を得るための活動	・IODP計画の推進を中心として進め、長期的な体制整備に向けて十分な成果を上げている。 ・外部資金調達に成功している。 (主な活動実績) ・主要なミッションを設定し、IODPタスクフォースを発足させた。 ・IODPで上位に順位付けされた12件のプロポーザルのうち6件に日本人研究者が参加し、その内件は日本人が筆頭提案者であった。 ・高知コアセンターにおいて過去の海外探査のコア資料受け入れについて国際的な合意を獲得し、準備を整えるために、3つの研究・支援グループを組織した。 ・IODP関連の委員派遣支援、公募型支援枠の設置(2件実施)、研究者40名への旅費等支援を行った。	○
文部科学省	海洋研究開発機構	研究開発の多様な取り組み(続き) 海洋科学技術に関する研究開発について、自らの研究資源を投入して行うと同時に、積極的に外部の競争的研究資金に応募し、それら研究資金の有効な活用を努める。	・外部資金の必要性をふまえ、獲得状況のみならず、外部資金を獲得するインセンティブが導入されているか。(外部資金の獲得件数については、前年同月もしくはこれを上回る件数を実施したか。件数だけでなく、質も考慮) ・外部資金の導入を含めた資金の多様化の状況はどうか ・産業界等による民間の協賛と実施する研究との関係についてどのように整理されているか ・競争的資金の不正使用等を防止し取り組みがなされているか	・外部研究資金の獲得が順調に伸びている(平成18年度は170件、約49億円の外部研究資金を獲得(科学研究費補助金を含む)。また、外部研究資金への研究課題の提案を積極的に行っている。 ・関係各部署等から構成される「公的研究費の管理・監査体制等整備検討ワーキンググループ」を設置した。	
文部科学省	海洋研究開発機構	研究開発成果の普及および成果活用の促進 機構の研究開発成果は、知的財産権による保護が可能な知的財産について必要に応じて権利化を図るとともに、論文の投稿、研究会等における口頭発表、プレス発表、講演、インタビュー、施設・設備公開、研究開発成果の普及にたいして、積極的に外部の競争的研究資金に応募し、それら研究資金の有効な活用を努める。 研究開発成果の普及を促進するため、成果の適切な管理と産業界との交流と連携を進める。	・研究開発成果の普及・促進に関する中期計画に記載された以下の目標値を上回ったか。 ・年間論文2700以上、うち査読付き7割以上 ・シンポジウム等を年間10回以上開催 ・施設・設備の公開で1年あたり22,000人以上の見学者 ・ホームページへのアクセス年間450万件以上 ・特許出願数で中期目標期間終了時に年間30件以上 ・極限環境から得られた微生物等を中期目標期間終了時まで4,000株以上保管 ・民間との共同研究で中期目標期間終了時に年間25件以上、その結果として特許出願を年間7件以上 ・論文発表、研究成果の学会発表の量、質を向上するインセンティブが導入されているか。 ・シンポジウム等については、対象者に情報が十分に伝達されたか。 ・普及広報活動について、対象、目的を明確に設定し、様々なチャンネルを通じて効果的に行われているか。また、報道からの取材に対応する体制が十分取られているか。 ・国民一般、特に若い世代の海洋地球科学への興味を醸成する取組みはなされたか ・知的財産権の取得件数と管理体制、及び活用件数が適切かどうか。特許収入の取扱い(規程など)は適切か。 ・バイオリソースの保存、管理は適切に実施されているか	・機構が進める研究開発は国民の理解を得て、成果を還元していくことが重要であるが、広報活動をはじめとして、論文数、特許出願数も目標値を超える。 ・一般向けの教育書「JAMSTEC BOOK」を刊行した。 ・ベンチャー支援制度を活用し、ベンチャー第1号を設立した。 (数値目標の達成状況) ・研究開発成果として論文発表832報(査読付き73%) ・シンポジウム、研究成果発表会等合計161件開催(うち年間シンポジウム3件) ・一般公開来場者:約27,000人、見学者受入:約23,000人以上 ・ホームページへのアクセス年間975万件 ・特許出願:年間30 ・極限環境から得られた微生物等を6,000株保管、関連して13社と共同研究を実施	
文部科学省	海洋研究開発機構	大学および大学共同利用機関における海洋に関する学術研究への協力 東京大学海洋研究所との緊密な連携協力の下、学術研究の特性に配慮した運航計画に基づいて研究船の運航等を行い、大学および大学共同利用機関における海洋に関する学術研究に協力を行う。	・安全・保安体制の確立が着実に進められているか。 ・適切な運航計画が設定されたか。 ・研究開発等を行う者の利用に適切に供されたか ・適切に整備されたか ・効果的・効率的に運用されたか ・課題選定の妥当性はどうか ・学術研究船については、機構への移管の目的とされた運航日数が適切に確保されているか。	・それぞれの施設・設備について、順調かつ適切に運用がなされており、中期計画を十分に達成している。 (主な活動実績) ・機構所有の船舶の一元管理の推進のため、研究船運航部を発足させた。 ・東京大学海洋研究所との連携強化等のための連絡会を6回開催した。 ・「安全管理マニュアル」等に合った安全な運航を確保した。 ・航海計画最適化や経済速力導入により、計画通り約260日の安全な運航を達成した。	
文部科学省	海洋研究開発機構	科学技術に関する研究開発または学術研究を行う者への施設・設備の提供 研究船、深海調査システム等の試験研究施設・設備、超高速並列計算機システム「地球シミュレータ」を整備し自ら使用するとともに、機構の研究開発業務の遂行に支障がない範囲で、海洋科学技術をはじめとする科学技術の推進のため外部の利用に供する。 統合国際深海探査計画(IODP)の主要据置船となる、地球深部探査船「ちきゅう」を建造し、国際運用に供する。	(共通事項) ・安全・保安体制の確立が着実に進められているか。 ・適切な運航計画が設定されたか。 ・研究開発等を行う者の利用に適切に供されたか ・適切に整備されたか ・効果的・効率的に運用されたか ・課題選定の妥当性はどうか	・それぞれの施設・設備について、順調かつ適切に運用がなされており、中期計画を十分に達成している。 (主な活動実績) ・機構所有の船舶の一元管理の推進のため、研究船運航部を発足させた。 ・「安全管理マニュアル」等に合った安全な運航を確保した。 ・航海計画最適化や経済速力導入により、計画通り約260日の安全な運航を達成した。 ・船舶を含む試験研究施設・設備の維持・管理、機能向上、運用を適切・的確に実施した。	
文部科学省	海洋研究開発機構	同上(続き) (地球シミュレータについて)	上記共通事項に加え ・有効利用に向けた進捗はどうか ・社会への還元が行われているか	・IPCCの第4次報告書が公表されたことにより、各メディアを通じて「地球シミュレータ」が再び注目を集めている。産業利用が増えている。 ・課題選定については妥当な選択と評価が行われてきた。 (主な活動実績) ・ユーザー登録は年度末時点で646人、年間のジョブ投入数は116,002件 ・ユーザの期待に沿って、CMRの稼働率を向上させるべく、障害によるシステム全停止はなし、計画保守を除く100%稼働率を確保している。 ・一般公開の地球シミュレータ共同プロジェクトとして、地球科学分野で18課題、計算機科学分野で2課題、先進・創出分野で20課題を実施。国内共同利用研究、国際共同利用研究における利用にも計算機資源の配分。	
文部科学省	海洋研究開発機構	同上(続き) (地球深部探査船等について)	上記共通事項に加え ・新しい運用体制のもと、試験運用・機熟訓練は計画どおり進んでいるか。また、長期的な戦略のもと、ライザー掘削技術の蓄積及び技術者等の育成が進んでいるか。 ・研究者(外部乗船者)の要望や希望が汲み取られる体制や仕組みになっているか。 ・安全かつ効率的に運用するための掘削予定海域における事前調査を行っているか。その結果を、安全計画や試験計画にどのように活用しているか。 ・高知コア研究所の運営を高知大学とどのように協力して進めているか。利用する研究者や研究支援者の要望が活かされる運用を行っているか。	・国内外での試験掘削など、初期運用は計画どおり進んでいることは顕著な成果である。 (主な活動実績) (1)ライザー掘削試験(北北東島東方) ・水深1180mの海域で、ライザー掘削により海底下647mまで掘削を実施。 (2)海外試験掘削 ・ケニア沖にて、水深2200m、強潮流(最大2.5ノット)の海域で、海底下2700mまでのライザー掘削実施。その後、豪州北西岸沖で試験掘削を実施。 (3)3次元地震探査データ取得(南海トラフ・熊野灘)の実施 (4)IODPとしての受託事業の開始 ・科学支援等と連携に加えCMRを介した米国(NSF)の資金も導入して推進。 ・「長期孔内観測」についてもMIRからの資金により開発を開始。	
文部科学省	海洋研究開発機構	研究者および技術者の養成と資質の向上 機構の研究者等の資質の向上を図るとともに、積極的に博士号を取得した若手研究者、大学院生等を受け入れ研究の場を提供することにより、最先端の海洋科学技術の担い手人材を育成する。 産業界、関係機関、大学等との連携・協力により、研究者、技術者の交流を進め、人材の養成と資質の向上に努める。	・研究者の外部への派遣、外部からの受け入れ人数の推移はどうか。研究者の受け入れ人数の推移はどうか。また、それぞれのインセンティブは導入されているか。派遣の目的は明確になっているか。	・中期計画を十分に達成している。 ・「連携大学院を積極的に勧誘しつつあり、教育にも貢献している。 ・「JAMSTECインターンシップ」を実施するなど、研究者・技術者の養成に努力している。 (主な活動実績) 11大学と連携大学院協定を実施 JAMSTECの研究者等延べ30名が連携大学院教員(教21名、助教等9名)として、教育研究活動に従事 大学院生を対象とした職場体験実習として「JAMSTECインターンシップ」を実施し、6部署で28名の学生を受け入れ、 研究生受け入れ(乗船実習を含む)、延べ101名 潜水研修:406名	
文部科学省	海洋研究開発機構	情報および資料の収集・整理・保管・提供 海洋科学技術に関する情報および資料を収集し、電子化を進める等、研究をはじめ一般国民が利用しやすい形で整理、保管し、提供する。	・図書資料の収集状況はどうか。観測データの公開・流通体制、データベースの開発やデータ公開状況はどうか。	・中期計画を十分に達成している。 ・観測におけるデータ・サンプルの取り扱い方針に関する検討を進め、データ・サンプル取扱規程等の制度準備を進めた。 (主な活動実績) ・図書(総数約32,120冊)雑誌(総数約60,660冊)、映像資料(総数2,042本)を収集。 ・外部研究機関と連携し、所蔵外の文献等の所蔵検索及び複製サービスを実施。 ・電子ジャーナル数114種	
文部科学省	海洋研究開発機構	評価 機構における研究課題、機構の運営について、外部評価を積極的に行い、その結果を適切に活用する。その結果を適切に活用する。	・評価のための体制整備状況はどうか。評価結果を業務に反映させる取組みは適切にされているか。	・中期計画を十分に達成している。 ・平成18年度の評価のために、センターの評価をセンター長に委ねるなど、機構内における評価実施方法を見直し、効率化を進めた。	
文部科学省	海洋研究開発機構	情報公開 機構に対する国民の信頼を確保する観点から情報公開に適切に対応する。	・国民が利用しやすい情報公開体制になっているかどうか。情報公開制度の利用実績はどうか。	・中期計画を十分に達成している。 ・情報公開の適宜見直し、マニュアルの策定、研究の実施等を通じて、国民からの信頼を確保し、着実な実績をあげた。	
文部科学省	宇宙航空研究開発機構	我が国の自立的な宇宙開発利用活動の展開、今後の多様な打上げ計画への対応のため、H-IIAロケットについて、我が国の基幹ロケットとして実用運用するとともに、H-IIAロケットの信頼性を向上する技術開発を実施し、平成17年度までに技術を民間に移管する。	・静止トランスマット機へ6回程度までの輸送が可能4号機用のH-IIAロケット標準型について、確実に整備・運用したか。 ・LE-7Aエンジン、LE-8エンジン及び固体ロケットブースタ等に課された主要技術課題を克服し、信頼性向上対策等を行ったか。 ・H-IIAロケット標準型の長期間保管を平成17年度までに完了したか。 ・民間保管、国として自律性確保に必要な基幹技術を機敏・信頼性等に關して世界最高水準に確保したか。 ・民間保管後、部品等の基盤技術の維持・向上を図ったか。	2006年度は、確実な標準型機体の製作及び打上げ運用、H-IIAロケット204型の開発・打上げ、信頼性向上プログラムの実行等を着実に進め、目標を達成した。 ・海外では365日上げが可能であるのに対し、我が国における打上げ可能期間は、年間最大190日と制限されている中、約1年以内に連続運送上げの実施、並びに大型固體ロケットとして初めての6機連続成功を達成し、H-IIAロケットの信頼性向上を90%超えた。 ・平成18年度の打上げについては、ロケット起因の打上げ遅延が皆無であるなど、その信頼性の高さを実証した。またH-IIA204型の打上げ成功により、標準型の全形態についての飛行実証が完了し、平成19年度以降の民間打上げ輸送サービス実施に向けた準備を全て整えた。 ・信頼性向上プログラムにおいては、SRB-Aノズルの高所エロージョンの発生メカニズムを解明し、実機大モーター・有人施設での試験により、高所エロージョンの抑制を実現した。その成果に対しては、宇宙開発委員会から「SRB-Aのみならず、他の固體ロケット技術においても適用可能なものであり、我が国のロケット設計技術を示すことができる」という優れた成果として表彰を受ける等、信頼性向上が着実に進んでいることを示した。	○
文部科学省	宇宙航空研究開発機構	民間の競争力強化及び宇宙ステーション補給機(HTV)の運用手段を確保するため、H-IIAロケット標準型の輸送能力を向上させる。開発にあたっては民間の主体性を尊重した開発プロセスを採用する。	・宇宙ステーション補給機(HTV)の輸送(国際宇宙ステーション(ISS)軌道へ16.5トン)に必要な輸送手段を確保するため、並びに民間における競争力の確保を考慮し、基幹ロケット(H-IIAロケット標準型)と主要機器を共通化し維持発展した輸送能力向上形態の開発を実施したか。 ・第1段階のタック直達等、2m標準型は4mとすることで推進薬増量、LE-7Aエンジンを2基クラスター化することで能力向上した形態を基本として、官民共同で開発を実施したか。 ・1段エンジンのクラスター化の開発試験や施設の整備などを実施したか。	2006年度は、JAXAと三菱重工業(株)の間で締結したH-IIロケットの共同開発及び運用に関する基本協定に基づき、それぞれの業務を計画どおり実施した。これにより、基本設計を完了して、システム及びサブシステム設計の妥当性を確認し、予定通り詳細設計段階に移行した。また、開発試験や地上設備設計を着実に進めると共に、試験機の製造に着手するなど開発計画全体を良好に進行し、十分な成果をあげた。	○
文部科学省	宇宙航空研究開発機構	国際宇宙ステーション(ISS)の運用の一環として、ISSへの物資の補給に対し、応分の貢献を行うことを目的として、H-IIロケットにより物資の補給を行うために必要なシステムを開発する。	・補給物資を約6トン搭載し、H-IIロケットにより打ち上げられる宇宙ステーション補給機(HTV)の開発を実施したか。 ・有人施設での試験により、高所エロージョンの抑制を確保したか。 ・必要な運用システムの開発・整備、運用計画・手順などの整備を行ったか。	2006年度は、HTV開発モデルの試験を行い、各モジュール・キャリアの詳細設計審査・製造設計審査を完了してプロトタイプモデルの製作を進めた。また、運用システムの開発・整備、運用計画の整備を計画通り着実に進めるとともに、運用手順の作成に着手した。	○
文部科学省	宇宙航空研究開発機構	民間主導で開発される中小型衛星打上げ用のGXロケットの第2段階を活用した、LNG推進系の飛行実証に向け、LNG推進系の研究開発を行う。	・推力10t級のLNGエンジンの基礎技術を習得したか。 ・LNG推進システムの基本技術を習得したか	2006年度は、従来方式エンジンである、ブースト・ブレイク方式について技術課題の解決に向けた取り組みを進めるとともに、半面開発委員会のプロジェクト中間評価結果を受け、再冷却・ターボポンプ方式の研究を加えた。 また今後の開発を確実に進めるとともに、システム全体の見直しを含めた開発計画の見直しを行い、LNG推進系の基礎技術の確立に向けた取り組みを継続的に進めた。	○

表 法人の中期目標に基づく科学技術関係活動の達成状況

府省名	法人名	中期目標に基づく 具体的なミッション	ミッションの達成状況を測る評価指標	評価指標に基づく達成状況 (具体的なデータに基づき)	観測重点 科学技術
文部科学省	宇宙航空研究開発機構	科学衛星の多様な要求を満たしつつ、その着実な打上げを実施するとともに、培ってきた固体ロケット固有の技術システム・運用技術を継承していく。	・計画されている科学衛星のM-Vロケット(低軌道投入能力2tクラス)による確実な打上げを継続したか。 ・固体推進技術及びこれを用いた全段固体システム技術及び運用技術などの維持継承を図ったか。	2006年度は、7号機の製作・整備作業を行い、平成18年9月に太陽観測衛星「ひので(SOLAR-B)」を搭載して打上げに成功した。 JAXA統合以降の総合力確保により構築した約半年間隔での打上げ体制のもと、国際共同プロジェクトであるSOLAR-Bへのハードウェアの検証を実施するとともに、打上げ完了を完了させた。真鍮衛星は計画中に大きい。また、体制構築時点から取り組んできた信頼性管理の徹底の結果、7号機では打上げ整備作業中に発生した不具合が僅かに件であり、打上げシステムとして高い信頼性を有していることを実証した。 M-Vロケットのこれまでの2回の打上げ成功を通じて、固体ロケットの誘導技術等、我が国独自の高度な技術を活用した自律性のある固体ロケットシステム技術を開発するとともに、世界で唯一の超高速ミッションまでを達成できる信頼性の高い全段固体ロケットとして、日本の科学探査ミッションの打上げに全領域(地球周回および惑星探査)にわたって貢献したことは、特筆すべき成果である。 これらにより得られた成果は、我が国の財産である固体ロケットシステム技術ととらめられており、M-Vロケットに代わる次期固体ロケットの研究開発に発展的に活用され、国の基本戦略として位置づけられている固体ロケットシステム技術の維持、継承が確実に進められている。	
文部科学省	宇宙航空研究開発機構	災害対策の監視及び利用のための情報利用システム構築と、AOSと環境観測技術衛星(ALOS)観測システムの開発・打上げ・運用を行う。	・光・電波を用いた高空間分解能で地表面を詳細に観測する高分解能センサ(PRISM)水平分解能2.5mで立体視可能、PALSR10m、AVNIR-210m等を搭載した陸域観測技術衛星(ALOS)の開発を実施したか。 ・陸域観測技術衛星(ALOS)の打上げ・運用を実施したか。 ・環境観測技術衛星(ALOS)の衛星地上設備の開発を実施したか。 ・陸域観測技術衛星(ALOS)による大規模災害の観測ミッション期間中(打上げ後3年以上)実施したか。 ・陸域観測技術衛星(ALOS)の観測データを用いた利用研究を進め、データの提供を実施したか。 ・環境観測技術衛星(ALOS)の観測データについて利用研究およびデータ提供を進めたか。 ・関係機関と協力し、地震や火山噴火等による被害の軽減等に資する次世代衛星観測システムの研究を進めたか。 ・超高速インターネット衛星(WINDS)を用いて地上のネットワーク網と連携した防災情報の提供を行う利用実験を実施したか。 ・技術試験衛星VIII号(ETS-VIII)打上げ後に位置情報を加えた救難情報の発信・収集等の基本実験を実施したか。	2006年度は、ALOSの初期機能確認、初期校正検証を完了し、一般配布を開始した。DRTSとの衛星間通信を活用しつつ正常に定常観測運用を実施した。災害状況把握に関する利用研究として関係機関にデータを提供し、利用実証を行うとともに、国際災害チャーター等の要請に応じ、初期段階での航行運用も含めて緊急観測を実施し、タイの洪水、インドネシアのメラ山麓土砂崩れ等の大規模災害の状況把握及び積雪高域地殻変動等に関する貢献した。これらの高度観測データの提供を通じて、タイ地味情報・宇宙技術開発局の長官から感謝状が贈られるとともに、太平洋災害センター(PDC)、インド航空宇宙センター(DLR)及び国家産研研究所(INRA)が作成したレポートの中で謝辞が述べられている。 観測データを用いた利用研究としては、洪水分布の利用実証、日本国内地震動の試作検証を実用化機関の要請に基づき実施した。洪水分布については実用化を完了し、エクスプレスシステムを完成した。	
文部科学省	宇宙航空研究開発機構	農業、森林、水産、土地利用等の分野における、効率的な資源の探査・管理及び地図作成を行うことへの貢献を目的として、ALOSと環境観測技術衛星(ALOS-2)の開発・運用を行い、利用を促進する。	・ミッション期間中(打上げ後3年以上)ALOSにより資源管理に資する観測を実施したか。 ・観測データを用いた利用研究、地図作成、土地利用、植生分布等に資するALOSの観測データの提供を行ったか。 ・ALOS-2の観測データについて、利用研究、植生分布、海面水温等のデータ提供を行ったか。 ・関係機関と協力し、資源管理に資する次世代衛星観測システムの研究を進めたか。 ・関係機関と協力し、資源管理に資する次世代衛星観測システムの研究を進めたか。	2006年度は、観測データの利用研究に資するデータ提供を行った。また、関係省庁等と協定・共同研究契約を締結し、衛星データの活用実証を行い、有効性を確認した。 ALOS-2は代替データ(MODIS)及びAMSR-2の観測データ等を用いた利用研究及び植生分布、海面水温等のデータ提供を実施し、漁業情報作成等の実用化が継続した。また、次世代衛星観測システムの研究を行った。更に、ALOSの広島工業大学及び東海大学による直接受信実験を継続した。	
文部科学省	宇宙航空研究開発機構	京都議定書に基づき温室効果ガス削減状況の検証などの政策への貢献を目的として、温室効果ガスの大規模高精度の観測データを全球規模で観測する衛星観測システムの開発を行う。	・温室効果ガスの全球規模での大規模高精度の観測(相対精度1%程度)の観測に備え、温室効果ガスの観測データセンターの開発を実施したか。 ・温室効果ガス観測技術衛星(GOSAT)の開発を実施したか。	2006年度は、衛星バスの詳細設計を継続し、プロトタイプモデル(PFM)製作に着手し、搭載センサのPFM製作を実施した。追跡管制設備、受信記録処理設備の設計および製作を予定して実施した。 また、センサ搭載機モデルの開発資金を追加獲得し、モデルの性能向上及びそれを用いた航空機実験を行い、今後のアルゴリズム開発、利用研究の推進の目標を得た。また、ESAの調整によりデータ伝送回線の供与、ならびに欧州でのデータ利用、配布について協力の目標を得た。	
文部科学省	宇宙航空研究開発機構	水循環のメカニズム解明に貢献するデータを取得するとともに、気象予報精度の向上に資することを目的として、熱帯を中心とする衛星観測システムの運用を行うとともに、国際協力の中心としての今後の全球規模での降水観測システムの実現に備え、降水観測の領域を熱帯域から全球レベルに拡大し精度を向上した衛星観測システム(全球降水観測システム(GPM)搭載二周波降水レーダ(DPR))を開発する。	・NASAとの連携により帯降観測衛星(TRMM)を継続して運用し降水に関する観測データを取得したか。 ・降水に関するTRMM観測データを用いた研究を進め、データ提供を実施したか。 ・WINDSの衛星地上設備の開発を実施したか。 ・WINDSの衛星地上設備の開発を実施したか。 ・NASAとの連携により帯降観測衛星(TRMM)を継続して運用し降水に関する観測データを取得した。また、取得したデータを用いた利用研究を実施し、利用者へのデータ提供を行った。更に、年度計画を上回る成果として、準リアルタイム全球降水マップ作成システムプロトタイプの実験、および、湿熱加熱プロセス作成を実施した。GPMの搭載センサ、衛星システムの研究を行い、GCOM-W1をプロジェクト移行させ、GCOM-C1 SRRの開発の目標を得た。 AMSRR及びAMSR-Eによる全球規模での観測データを提供する期間3年以上取得したか。 AMSRR及びAMSR-Eから得られる水蒸気量・降水量・海水分布等に関するデータを用いた研究を進め、データ提供を実施したか。 気象変動予測について、継続的観測及びデータ不足に及ぶ物理量の観測を行うための衛星観測システムの研究を、行政ニーズと科学ニーズを適切にマッチングさせたか。	2006年度は、NASAとの連携により、TRMMを継続して運用し降水に関する観測データを取得した。また、取得したデータを用いた利用研究を実施し、利用者へのデータ提供を行った。更に、年度計画を上回る成果として、準リアルタイム全球降水マップ作成システムプロトタイプの実験、および、湿熱加熱プロセス作成を実施した。GPMの搭載センサ、衛星システムの研究を行い、GCOM-W1をプロジェクト移行させ、GCOM-C1 SRRの開発の目標を得た。 また、地上システムの概念設計を継続した。	
文部科学省	宇宙航空研究開発機構	地球温暖化等のグローバル環境変動のメカニズムの把握及び地球規模での気候変動の監視と予測精度向上を目的とした研究の貢献並びに世界的な気候変動研究及び気象や漁業等の実利用の面への貢献を目的として、全球規模での水・エネルギー一般の定量的な把握のための衛星観測システムの運用を行う。	・大規模での水・エネルギー一般の定量的な把握のための衛星観測システム運用として、ALOS-2の運用を実施したか。 ・GLIによる全球規模での観測データを提供する期間3年以上取得したか。 ・GLIから得られる雲量・クロロフィル量・植生分布・積雪分布等に関するデータを用いた研究を進め、データ提供を実施したか。 ・AMSRR及びAMSR-Eによる全球規模での観測データを提供する期間3年以上取得したか。 ・AMSRR及びAMSR-Eから得られる水蒸気量・降水量・海水分布等に関するデータを用いた研究を進め、データ提供を実施したか。 ・気象変動予測について、継続的観測及びデータ不足に及ぶ物理量の観測を行うための衛星観測システムの研究を、行政ニーズと科学ニーズを適切にマッチングさせたか。	2006年度は、AMSR-Eによる全球規模での観測データを提供するとともに、利用研究及び利用者へのデータ提供を実施し、実用関係機関にデータ提供を行った。また、GLIデータ及び代替データによる利用研究及び利用者へのデータ提供を実施し、実用関係機関にデータ提供を行った。また、GCOM-W1をプロジェクト移行させ、GCOM-C1 SRRの開発の目標を得た。 AMSRR及びAMSR-Eによる全球規模での観測データを提供する期間3年以上取得したか。 AMSRR及びAMSR-Eから得られる水蒸気量・降水量・海水分布等に関するデータを用いた研究を進め、データ提供を実施したか。 気象変動予測について、継続的観測及びデータ不足に及ぶ物理量の観測を行うための衛星観測システムの研究を、行政ニーズと科学ニーズを適切にマッチングさせたか。	
文部科学省	宇宙航空研究開発機構	広域性、信頼性、耐災害性といった衛星通信の特性を活かし地上網を補完して日本全国及びその周辺をカバーする移動体通信ネットワークの形成に貢献するとともに、技術試験衛星VIII号(ETS-VIII)の開発並びに実証実験を行い、地上小型機帯域と通信を可能とする衛星移動体通信技術を開発する。	・手のひらサイズの端末との通信に必要な技術の獲得を目的とした技術試験衛星VIII号(ETS-VIII)の開発を実施したか。 ・技術試験衛星VIII号の打上げ・運用を実施したか。 ・大型静止衛星技術(3t級)、大型展開アンテナ技術(外径寸法19m×17m)、移動体通信技術等の開発・実証を実施したか。 ・ETS-VIIIの開発成果を社会還元を目的に、利用実験の支援を実施したか。	2006年度は、ETS-VIIIのシステムプロトタイプ試験、追跡管制システムの開発、追跡管制機の編成及び運用準備、射撃整備作業、打上げ、ソフトウェア運用及び軌道初期機能確認を確実に実施した。また、クテカランズ運用において、世界最大級の大規模展開アンテナ(9m×17m)の展開に成功した。	
文部科学省	宇宙航空研究開発機構	無線による広範囲の超高速アクセスを可能とする技術を実用化するための実証実験を行うことを目的とし、広域性、信頼性、耐災害性といった衛星通信の特性を活かし地上インフラと相補して地方格差のない高度情報通信ネットワーク社会の形成へ貢献するとともに、超高速インターネット衛星(WINDS)の宇宙インフラについて開発並びに利用実験を支援する。	・無線による広範囲の超高速アクセス(家庭最大15Gbps、企業等最大1.2Gbps)を可能とする技術を実用化するための実証実験を行うこととを目的としたWINDS衛星の開発を実施したか。 ・WINDSの衛星地上設備の開発を実施したか。 ・WINDSの衛星地上設備の開発を実施したか。 ・固定超高速衛星通信技術、通信ハブ衛星広域化に必要な技術の実証を実施したか。 ・超高速通信ネットワークの検証を実施したか。 ・利用実験の支援を実施したか。	2006年度は、衛星システムインテグレーションの完了及び衛星プロトタイプ試験を開始した。 追跡管制設備の開発は計画どおり完了し、追跡管制運用準備会を立ち上げ、準備検討を開始するとともに、実験・運用の準備作業を確実に実施した。	
文部科学省	宇宙航空研究開発機構	将来の高速・大容量の衛星データの伝送及び周波数資源の拡大を可能とする光通信に関する要素技術の獲得を目的とし、静止衛星と低軌道衛星間の光通信実験を実施し、衛星間通信実験衛星(OICETS)により実施する。	・光衛星間通信の要素技術を実証するため、光衛星間通信実験衛星(OICETS)の開発を実施したか。 ・光通信型データ中継技術衛星(ARTEMIS)との光衛星間通信実験衛星OICETSから伝送50Mbps/受信2Mbpsの両方向で実施したか。 ・静止軌道・低軌道衛星間の捕捉、追尾及び指向技術等の光衛星間通信の要素技術を実証したか。	2006年度は、定常運用段階の光通信実験を実施し、ARTEMISとの実験においては目標回数以上を実施し、「エクストラセス」を達成した。将来の宇宙大容量通信を可能とする、光通信に必要な技術である高精度な捕捉・追尾・指向技術を開発した。 これらの成果により、平成18年6月に情報通信月間推進協議会会長賞を受賞した。	
文部科学省	宇宙航空研究開発機構	国内測位ユーザーの利便性の向上、衛星測位技術基盤の整備及び計画的な高精度測位システムの構築を目的とし、「準天頂衛星システム」計画の推進に係る基本方針(平成18年3月31日策定)に基づき、高精度測位実験システムの開発を実施する。	・関係機関と協力し、初号機の準天頂衛星の開発を実施することにより、準天頂衛星を利用したGPS普及及び計画的な高精度測位システムの構築の研究、開発を進めたか。 ・ETS-VIIIを用いて、静止軌道上での高精度軌道決定や地上との間の時刻管理等を実証したか。	2006年度は、高精度測位実験システムの地上試験モデルの製作を完了し、開発試験を実施するとともに、システム設計を継続、詳細設計をほぼ完了し、機体CDPを実施した。 新たにJAXAの担当となった衛星バスシステム、追跡管制システムの開発については、業者選定を行い、準備設計に着手した。バスシステムは準備設計を完了し、基本設計を実施中である。 政府基本方針の変更に対応し、プロジェクト移行の準備を効率的に行うとともに、体制の整備を図り着実に開発を進めた。	
文部科学省	宇宙航空研究開発機構	宇宙基地協力協定(民生用国際宇宙基地のための協力)に関するカナダ政府、欧州宇宙機関の加盟国政府、日本国政府、ロシア連邦政府及びアメリカ合衆国政府の間の協定に基づき、国際宇宙基地の民生用国際宇宙基地の開発、運用及び利用を行う。	・JEMの開発を確実に実施したか。 ・JEMの機能向上に関する研究を進めたか。 ・JEM運用のための地上システムの開発・整備を実施したか。 ・運用計画・手順などの整備・維持を行ったか。 ・運用要員の訓練を行ったか。 ・補用品の調達等を行ったか。 ・ISS宇宙飛行士に対しJEMの操作訓練等を行ったか。 ・日本人宇宙飛行士を様々な宇宙環境利用活動へ参加させ、これに必要な訓練、健康管理等を行ったか。 ・宇宙ステーション補給機(HTV)運用機による輸送計画についてNASAと調整を行い、物資搭載に向けた必要な準備を行ったか。 ・HTV運用機及び打上げ用ロケットの準備を行ったか。	2006年度は、JEMの機能点検・打上げ準備作業、初期運用準備などを確実に実施した。 特に、JEM組立ミッションにおいては、3回のフライトに日本人宇宙飛行士の搭乗が決定し、JEM軌道上運用に向けて万全の体制強化ができた。	
文部科学省	宇宙航空研究開発機構	船舶検査装置等の船上実験室に搭載する実験装置の開発を実施したか。 ・全長X線検査装置等の船外実験プラットフォームに搭載する実験装置の開発を実施したか。 ・生物顕微鏡技術、物性データ等の基礎的技術・データの開発・蓄積を実施したか。 ・宇宙の高度環境の提供に向けて準備したか。 ・公募による研究提案制度を整備・運用し、ISS/JEM軌道上実験へ繋がる研究活動の支援、短時間微小実験機会の提供による実験提案の検証と、成果創出を図ったか。 ・外部有識者を中心とする委員会により、テーマの選定、研究実施後の評価を行ったか。 ・JEM利用に先立つ宇宙実験を実施し、当該実験に係る運用技術を蓄積するとともに、その有効性を検証したか。 ・外部有識者による評価を行い、ISS/JEM利用に向けた有効分野・テーマを識別したか。	2006年度は、JEM搭載実験装置の開発、打上げ及び軌道上検証に向けた準備、JEM初期利用段階に続く利用に向けた装置の開発計画設計を着実に実施した。 また、共通基盤実験技術等の開発、利用の促進を実施した。 特に、基礎技術の開発では、計画された技術開発や宇宙実験準備等の地上作業に加え、軌道上での検証・実験も実施した。また、高品質画像取得高圧宇宙実験の機会を早期に確保し、その一環として、民間による有効利用を促進し、計画以上の成果をあげた。		
文部科学省	宇宙航空研究開発機構	宇宙科学研究実施・振興の中核機関として、研究者の自主性の尊重、その他学術研究の特性に鑑みつつ、宇宙工学研究及びこれに関連する業務を実施する。これにより世界最高水準の宇宙科学研究成果を得ることを通じて、人類の知的資産の拡大に貢献する。	・地球磁気圏尾部の構造とダイナミクスを解明することを目指して、科学衛星「ジオテイル」を運用したか。 ・地球近傍の磁気圏尾部のプラズマなどの直接計測を行ったか。 ・海外の関連観測と連携して、国際共同観測を行ったか。	2006年度は、NASAとの協力関係の下にNASA深宇宙ネットワーク(DSN)局における24時間連続観測データの受信、国内局(内浦湾宇宙空間観測所、日田宇宙空間観測所)において衛星運用・追跡管制、データ取得を行った。平成18年のDSN局での受信バッチ数は1,166万(1,263時間)であった。 NASA/GSFC(Goddard Space Flight Center)とデータ交換を行い、日米双方で取得されたデータを共有した。平成17年10月打ち上げ後14年が月においた観測を行っており、すでに初期の科学目標を十分に達成している。平成18年度も、ESAのCluster-II衛星をはじめ、海外の観測衛星と共に国際共同観測計画を積極的に実施した。	



表 法人の中期目標に基づく科学技術関係活動の達成状況

府省名	法人名	中期目標に基づく 具体的なミッション	ミッションの達成状況を測る評価指標	評価指標に基づく達成状況 (具体的なデータに基づき)	観測重点 科学技術
文部科学省	宇宙航空研究開発機構		・地球磁気圏におけるプラズマ現象の解明などを目指して、科学衛星「あけぼの」を運用したか。 ・極域磁気圏の粒子・磁場等の直接観測を行ったか。	下記の通り、運用計画に従い内之浦宇宙空間観測所(内之浦)での遠隔管制及びスウェーデン・エスレンジ局でのデータ受信を行った。 内之浦局10mアンテナを用いて運用・遠隔データ取得を行った。平成18年度1年間の運用実績は、観測約430バスであった。スウェーデン・エスレンジ局でのデータ取得を行った。平成18年度の1年間の取得実績は観測約560バスであった。内之浦局及びエスレンジ局で取得したデータは、宇宙科学研究本部のSIRIUS(テレメータのデータベース)に格納した。 また、「あけぼの」衛星を運用してきた内之浦局10mアンテナ及び周辺機器の老朽化が激しいため、34mアンテナでバックアップ運用を行うに備え、観測・遠隔データ取得し、地上施設の体制を整備した。さらに、エスレンジ局で取得したデータの転送は、平成18年1月に、従来のCD-ROMによる転送からオンラインによる伝送に方法が変更され、データが迅速に利用できるようになった。 観測計画に従い、極域における粒子・磁場のデータ取得を行った。 平成18年4月から19年1月にかけて、南極昭和基地上空において、データロガーにプラズマ波動データ等を記録し、内之浦宇宙空間観測所において運用するキーンペーン観測を行った。平成18年10月から12月にかけて、極域のオーロラ現象に関する観測を目的とする「きれいめい」衛星との同一磁力線上でのイベント観測において、プラズマ粒子・磁場・波動のデータ取得を行った。 「あけぼの」のデータの一部は、サイエンスデータベース(SDB)及び科学データベース(DARTS)によって国内外の研究に提供されている。平成18年には、査読論文16本が出版され、また大学・大学院生教育に利用され、博士論文3本、修士論文3本、卒業論文本が出た。	
文部科学省	宇宙航空研究開発機構		・サンプルリターンに代表される惑星探査技術の実証を目指して、工学実験探査機「はやぶさ」を運用したか。 ・工学実験探査機「はやぶさ」の運用により、飛行データを取得したか。	2006年度は、第20号科学衛星「はやぶさ」による小惑星イトカワの探査の結果、S型微小小惑星の特異な姿を初めて明らかにした。これは、微小小惑星の形成と進化の理解、ひいては太陽系天体の誕生と進化過程を理解する上で重要な情報となった。これらの成果は、平成18年度において、米国の科学雑誌「サイエンス」で特集された。各種の国際学会等での招待講演がなされたりして、国際的に認知された。また、米国の National Space Society から Space Pioneer Award が贈られた。これらのことにより、微小小惑星の重要性が認識され、欧米における今後の小天体探査の計画立案に拍車をかけることになった。 運用に関しては、平成18年の3月から4月にかけては、探査機内の揮発性ガスの排出(ベキング)後、イオンエンジンの駆動試験を行い問題が無いことを確認した。 平成17年12月の姿勢制御に発生した故障により、搭載したリチウム電池に充電させるべく貴重な運用を平成18年の秋から平成19年の3月までやり、平成18年11月に、探査機内の資料採取容器を地球帰還カプセルに搬送し収納し、外フタを密閉することも成功した。 その後、平成19年3月初めには、米国のJPLの支援も受けて精密軌道決定を行い、地球帰還のためのソフトウェアのアップロードも終了した。地球帰還に向けての運用については、巡航開始は平成19年の4月半ばであったが、イオンエンジンは平成19年2月から逐次運転を開始している。	
文部科学省	宇宙航空研究開発機構		科学衛星ASTRO-Fの飛行モデルの開発を実施したか。 打上げ及び運用を行い、銀河の形成と進化の解明等を目指して赤外線探査観測を進めたか。 観測結果を赤外線カタログとして公開したか。	平成18年2月22日に打上げに成功し、その後初期運用、試験観測を経て、平成18年5月8日より赤外線探査観測を開始した。平成18年11月には全天にわたる赤外線探査観測(全天サーベイ)の第一回目を終了し、この時点で計画より全天の70%にわたる赤外線探査を完了した。 観測装置はすべて正常に稼働しており、平成18年度末現在、順調に運用、赤外線探査観測を実施中である。欧州、韓国と共同で、実験に得られたデータを用いて、データ処理ソフトウェアの評価と改良、最適化を行った。 また、望遠鏡指向方向決定ソフトウェア(EISA)との共同開発の改良を実施し、目標位置精度を達成していることを確認した。 また、カタログ制作とは別に、ポインティング観測による詳細観測データについても、標準のデータ解析ソフトウェア及びそのマニュアルとともに観測者に配布し、解析、天文研究を開始した。	
文部科学省	宇宙航空研究開発機構		・世界最高(あすか)衛星の10倍以上の超高分解能X線分光と高感度広帯域X線分光を実現する科学衛星ASTRO-Eの飛行モデルの開発を実施したか。 ・打上げ及び運用を行い、宇宙の構造形成やブラックホール周辺現象の理解をめざして国際公募観測等による観測を進めたか。	軌道運用、第一期国際公募観測(平成18年4月より1年間を順調に)行った。公募観測向けの観測データの第一次処理、観測装置校正データベース、解析ソフトウェアの整備を行い、第一バッチを平成18年8月に公開した。そのほか、観測計画に即応して実施されている。また、平成19年4月から開始する第二期国際公募観測の公募を行い、ヒアリング等を経て、観測天体を3月初旬に選定した。 X線CCDカメラについて、電荷注入による放射線劣化対策を世界で初めて軌道上で実施した(平成18年9月より、ほとんどの観測に押し実施)。これによって、打上げ直後に近いエネルギー分解能まで回復した。これに伴う観測装置校正データの改訂作業を行っている。 国際公募観測以外では、全体の観測時間の約80%の時間を使って、観測装置の軌道上校正のための観測(公募の時点では予期できなかった突発天体も行った)。また、初期観測(平成17年9月から平成18年3月)の科学的成果の一部が、日本天文学会天文報告のすぐく特集号などの査読付き学術雑誌に掲載された(科学的成果27編、観測装置・ソフトウェア論文5編)。さらに数編の論文の掲載が決定している。平成18年12月には、すぐく初期観測の結果を中心とする国際会議を行い、386名の参加者(うち海外から134人)があった。	
文部科学省	宇宙航空研究開発機構		・宇宙探査機LUNAR-Aの飛行モデルの開発を実施したか。 ・打上げ及び運用を行ったか。 ・ペネトレータと呼ばれる新しい手段を使って月面に地震計、熱流量計などの科学観測機器を設置し、月の内部構造を探る観測を行ったか。	平成18年度実施した技術試験により観測にたいペネトレータの開発に目途がついたものの、開発に10年を超える期間を要した結果、母船(衛星本体)の劣化のため信頼性確保の点で大きな問題があること、JAXAにおける信頼性向上への取り組み及びミッションの確実な達成の観点からすると、LUNAR-Aシステムはリスクの高い設計であり、この母船を月探査へ使用することは難しいことから、プロジェクトを中止することとした。	
文部科学省	宇宙航空研究開発機構		表面の元素・組成、地形や表面付近の地下構造、磁気異常、重力場などの月全域にわたる観測と将来の月探査基盤技術の実証を実施する月探査機SELENEの飛行モデルの開発を実施したか。	2006年度は飛行モデルの試験(電気性能試験、振動試験、音響試験、衝撃試験、熱真空試験)を完了し、所望の機能性能を達成することを確認した。これにより、探査機「SELENE」飛行モデルの開発を完了した。 遠隔管制系、ミッション運用系、データ蓄積・公開系から構成される地上系設備の開発を完了し、所望の機能性能を満足することを確認した。	
文部科学省	宇宙航空研究開発機構		・世界で初めて、太陽磁場の最小構成要素である磁気チューブを空間的に分解可能な可視光磁場望遠鏡「ようつこ」衛星に比べて約3倍の空間分解能を誇るX線型望遠鏡とを搭載する科学衛星SOLAR-Oの飛行モデルの開発を実施したか。 ・打上げ及び運用を行い、太陽コロナとその活動現象の起源の解明を目指して、国際協力パートナーとともに観測を進めたか。	2006年度は、JAXAと国立天文台の協力のもと、衛星のインテグレーション及び各種機能・性能の評価を実施する総合試験を平成18年7月にスケジュールどおり完了し、衛星飛行モデル及び搭載機器の開発を完了した。平成18年9月23日に予定どおり打上げを実施し、初期運用として、姿勢制御の確立、衛星推進系を用いた太陽同期軌道への投入を計画どおり完了した。衛星バス機器はいずれも良好な動作し、特に姿勢安定度は高分解能を要する望遠鏡の要求を十分に満たす性能を達成した。 国際協力パートナーとの緊密な連携・協同のもと、平成18年12月から可視光磁場望遠鏡(SOT)、X線望遠鏡(MAR)、極域紫外線分光装置(EIS)の3観測機器による観測運用を開始した。 また、SOT、XRT、EISいずれも従来の飛行体に搭載された太陽観測装置をはるかに上回り、極めて優れた性能を確保するとともに、順調に観測運用を継続している。 SOTは世界初の0.5秒の観測を可能にした。 XRT:太陽X線観測装置として世界最高の空間分解能を達成 EIS:海外の衛星と比較して3倍の能力を達成	
文部科学省	宇宙航空研究開発機構		・金星の大気現象の全体像を解明することを目指して、多波長にわたる観測装置と金星探査に必要な探査機システム開発を実施したか。	A)探査機システムのプロトタイプ及び飛行モデルの開発 打上げロケットがM-VからH-IIAに変更になったことに伴い、衛星分離部を含むインターフェース条件の見直しを行った。燃料を含む探査機重量は500kgに増加し、構造・設計を中心に平成17年度から開発を継続した。金星周回軌道では軌道傾斜角が小さく、電力消費は少ないが、電力消費の低減と排熱の工夫により実現の見通しを得た。重量軽減のため機器の小型化の検討を行った。また、一部バス系システムに関しては飛行モデルのための詳細設計を開始した。さらに、ミッション系信頼性向上のため、使用する電子部品の見直しも行った。 イ)サブシステムの仕様検討およびインターフェースの調整 科学衛星に搭載されたバス系システムの設計をベースに、新たに金星探査機に合わせた仕様検討や軽量化を行い、衛星システムとインターフェース調整を実施した。 モータシステムについて、基本設計確認において、運動条件に対する懸念が指摘されたが、評価用の音響試験を急進実施して現状のノイズで条件をクリアしていることを確認した。 ウ)観測装置のプロトタイプ開発 金星の大気を多波長にわたって観測する5台のカメラに関する詳細設計を実施し、試作機で性能確認を行った。探査機からの電圧科学観測に使用する高感度増倍管については主として運動環境に対する評価を中心とした設計を検討した。また、画像データ処理装置の仕様を確定し、テレメトリコマンドインターフェースについても詳細な検討を実施した。	
文部科学省	宇宙航空研究開発機構		・水星の起源と進化、磁場の成因、磁気圏にわたる全貌解明を目指して、ベッピコロンボ(BepiColombo)計画の水星磁気圏回帰衛星(MMO)の開発を実施したか。 ・ベッピコロンボ探査機に搭載される観測装置の開発を実施したか。	探査機予備設計の開始を受け、欧州宇宙機関担当部分とのインターフェースを含む衛星システム、並びに、構造・制御系・電源系・推進系・推進系・データ処理系の詳細設計、基本設計及び一部の試作を、平成17年度に引き続き実施した。さらなる信頼性確保のため、使用する電子部品の見直しも行った。 MMO及び水星表面探査機(MPO)の観測機器開発チームの中で、日本側からの参加がある観測機器の設計・試作・試験等を、平成17年度に引き続き実施した。	
文部科学省	宇宙航空研究開発機構	産業界の要請に応えるため、自主開発機の高まりに応じた国産旅客機高性能化技術として、市場競争力を獲得する設計・製造の効率化・低コスト化、安全性向上に資する技術の研究開発を行う。	・環境適応型高性能小型航空機の研究開発に共同研究で参加したか。 ・共同研究開発に関して、技術協力、大型設備提供等を進めたか。 ・低コスト複合材構造・製造技術の研究開発を進め、部分構造モデルでの技術実証を行ったか。 ・高効率非破壊検査技術の研究開発を進め、実機スケールでの技術実証を行ったか。 ・高機力装置設計技術の研究開発を進め、風洞試験による実証を行ったか。 ・関係/産学統合解析技術の研究開発を進め、事故時の衝撃を低減する安全性向上に資する技術の開発を行ったか。 ・関連試験設備整備を進めたか。	2006年度は、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)による「環境適応型高性能小型航空機」の研究開発に参加するとともに、「国産旅客機統合技術ステアリングチーム」を三菱重工(株)/MHQと共同で設置し、実用技術を開発し、積極的に技術協力、大型設備提供等を進めた。平成18年度末時点でMHQと以下9項目の共同研究を実施している。このうち、平成18年度の正式優先提案(ATO)および事業化計画に向けて空力・騒音・構造・機体・操縦システムを各分野において10以上の項目の差別化技術(国際競争力強化の技術)をMHQに転移した。 1) 高機力装置特性のレイバズ数依存性に関する研究 2) 航空機騒音予測技術の開発 3) 推進システムに関する研究 4) S-FBW(低コスト・低リスクなオープンループ型電気信号式)操縦システム有効性の評価 5) 先進人間中心コックピット設計仕様初期評価 6) 感圧塗料(PSF)および粒子イメージング速度計(PIV)技術適用の研究 7) 空室安全性に関する研究 8) 鳥衝突・タイヤバルブ・機体衝突解析手法に関する研究 9) 低コスト複合材技術の研究開発	



表 法人の中期目標に基づく科学技術関係活動の達成状況

府省名	法人名	中期目標に基づく 具体的なミッション	ミッションの達成状況を測る評価指標	評価指標に基づく達成状況 (具体的なデータ等に基づく)	観測重点 科学技術
文部科学省	宇宙航空研究開発機構	産業界の要請に応えるため、自主開発機運の高まりに応じたクローンエンジン技術として、今後10年間に予想される国際環境基準の強化に対応した低騒音化、排気物低減化、高効率化等の環境適応技術の研究を行う。	・環境適応型小型航空機用エンジンの研究開発に共同研究で参加したか。 ・共同研究開発に関して、技術協力、大型設備借用等を進めたか。 ・計算流体力学(CFD)による要素設計・評価試験、燃焼器開発を進めたか。 ・同機体について地上試験による要素実証を進めたか。 ・NOx(窒素酸化物)排出低減技術、CO2(二酸化炭素)排出低減(高効率化)技術に関する研究開発を進めたか。 ・同技術について地上試験による要素実証を進めたか。 ・先進耐熱合金等の材料適用技術及び評価技術に関する研究開発を進めたか。 ・騒音低減化技術、システム制御技術に関する研究開発を進めたか。 ・同技術について実機スケールで技術実証を進めたか。 ・関連試験設備整備を進めたか。	・2006年度は、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)による環境適応型小型航空機用エンジンの研究開発(エコエンジンプロジェクト)への技術開発を行い、その試験データ、解析結果、設計図面等を民間企業に提供 ・燃焼器技術: タービン燃焼器試験(実スケール、NOx削減の目標(基準値の50%削減)を上回る60%削減を達成)タービン冷却技術: 新形式冷却構造(マルチアロイ)の内部流場の解析、翼前縁模型による実験等を行い冷却性能向上を確認 ・耐熱材料: タービン用国産先進耐熱材料の加熱・冷却サイクル試験を実施し、耐酸化性データを取得。燃焼器材料の要素試験データ取得 ・エンジン開発: 改良型ノセル形状について流れ解析を行い、空圧損失の予測、混合気評価を実施。 ・また、高温圧燃焼試験設備等の供用による燃焼器性能評価試験等を実施するとともに環境燃焼試験設備の整備を完了した。 ・また、JAXAの所有する先端独自技術である下記の研究開発を実施した。 -低NOx燃焼技術: 試験及びCFD解析の結果に基づき、燃料ノズル、燃焼ライナ形状の改良を行い、低NOx性能・保炎性能等、燃焼器に要求される性能を改善 -低騒音化技術: 考案した排気混合促進装置についてエンジン地上試験により騒音低減効果を確認するとともに、エンジン上部配置機模型の飛行時音源調査データ取得 -高性能冷却技術: 冷却能力向上による冷却構造試験体の冷却分布率の取得に成功し、熱・流体連成解析コードについては、予測精度の向上を実現 -耐熱材料評価技術: 引張り応力印加可能な新熱サイクル試験用バーナを開発 -高負荷ファン技術: 詳細設計および性能解析により目標圧比1.6のファンの試作に見通しを得た。	○
文部科学省	宇宙航空研究開発機構	航空輸送の安全性の向上並びに航空需要の増大に対応する技術として、ヒューマンエラー防止技術、積気流検出装置及び衛星利用航法誘導システムの研究開発を行う。	・ヒューマンエラー防止技術に関する研究開発を進めたか。 ・同技術についての運用試験に着手したか。	2006年度は、 ・CRMスキーム計画指標を改良し、運航会社によるLOFT(空域模擬訓練)評価を実施した。外部ニーズに対応して、(株)スターフライヤーおよび海上保安庁よりJAXA CRMスキル導入を支援し、国土交通省航空局飛行検査部門のCRM訓練を受託実施した。また、DRAP(日常常態データ発生ツール)の新規位置測定アルゴリズムを開発し、北海道国際航空(株)エドワードでの利用を可能とした。 ・FWEP(コンパクト仕事量推定プログラム)のOATM(航空機設計CAD)インターフェースを開発し、MRJ(Mitsubishi Regional Jet)機の航空性審査プロセス適用について検討した。また、フロアデブヒューマンエラー解析システムを試作し、安全事象の推定能力を検討した。	○
文部科学省	宇宙航空研究開発機構	・航空機搭載型乱気流検出装置に関する研究開発を進めたか。 ・同装置についての飛行実証を進めたか。		2006年度は、 ・3海里線ライドの飛行実証と5海里線ライドの要素部品試作において、地上試験で3NMの計測レンジを、飛行試験で2.4NMの計測レンジを確認した。また、5海里線アップに便される助起光発生装置を試作した。 ・3海里線ライドの耐空証明を取得し、平成19年2月から飛行試験を開始した。 ・乱気流危険評価指数の有効性検証において、160件の実飛行データでJAXAの提案する指標(Fh-ファクタ)が検知率80%(誤検知率20%)の性能を有することを世界で初めて確認した。 ・乱気流発生領域の事前予測システムの試作において、既存の気象予報データのメッシュは 水平40km、高度1kmであり、乱気流発生予測は不可能であったが、平成18年度は詳細メッシュ(水平2km/高度300m)で計算を行い、乱気流発生領域を予測可能にした。また、従来は24時間必要とした計算を、4CPU並列計算により3時間で予測可能にした。	○
文部科学省	宇宙航空研究開発機構	・全天候・高精度運航を目的とした衛星利用航法誘導システムに関する研究開発を進めたか。 ・同システムについての飛行実証を進めたか。		2006年度は、 ・小型高精度衛星航法装置(Micro-GAIA)の無人機用途での実用化を達成するとともに、有人機用途での実用化に向けたアルゴリズムの改良を行い、精度・信頼性の向上を実現した。 ・衛星型経路を用いた次世代運航方式(NOCART)を国内既存の公共用ヘリポート(三重県伊勢湾ヘリポート)に適用し、成実性を実証した。 ・米国防空局(FAA)がアラバカ州で実施するCAPSTONE(次世代運航システムの試験用プログラム)への参加により飛行試験を実施し、JAXAが計画する衝突防止システムの開発に必要なデータ通信システムに関する技術データを取得し、研究開発計画の具体化につなげた。	○
文部科学省	宇宙航空研究開発機構	国際の安全・健康や生活の質の向上及び災害の発生や拡大の防止に貢献する等、航空利用の拡大・多様化に対応する技術として、ヘリコプタ全天候飛行技術及び低騒音化技術、また無人機技術の研究開発を行う。	・ヘリコプタの利用を拡大する、全天候飛行技術に関する研究開発を進めたか。 ・同技術についての飛行実証を進めたか。	2006年度は、 ・災害救済航空機の運航状況や災害の発生状況等の情報をパイロットや地上の災害対策本部の間でリアルタイムに共有し、安全かつ効率的な運航管理を行うための規格D-NETを策定し、国内関係機関(消防庁等)に提案した。 ・ICAO(国際民間航空機関)が提案するヘリコプタに適した全天候衛星航法方式を日本の国土事情に適合するためのセミナー開催回以上、関係機関(国土交通省航空局)に提案した。 ・D-NET規格に基づき、JAXA、消防庁/ハイオニアビコム(株)及び川崎重工(株)/古野電気(株)の3種のデータ通信システムを搭載する機体間で情報共有を飛行実験により実証した。 ・平成19年度から運用が始まるMTSAT(運輸多目的衛星)を用いたGPS非精確進入方式の飛行実証計画を策定し、関係機関に提案した。	
文部科学省	宇宙航空研究開発機構	低騒音化技術に関する研究開発を進めたか。 ・同技術についてのシステム実証を進めたか。		2006年度は、 ・実大アクティブ・フラップ機構を設計製作し、平成17年度に課題となっていたフラップ角度のばらつきに対し、制御前を縮小し、騒音低減効果を得ることに成功した。 ・新たに非定常空力解析コードを開発し、これを用いた空力と構造の連成解析により、フレードの変形の高精度予測に成功した。 ・アクティブ・フラップ機構について、実環境に対応した速度域での風洞試験を実施し、BV騒音(ブレード翼端渦とフレードが干渉して発生する騒音)を5〜6dB低減させるのに必要なフラップ角度±0.6°の駆動範囲を実現し、飛行実証への目途を得た。	
文部科学省	宇宙航空研究開発機構	気象等の観測/監視に貢献する航空機利用技術に関する研究開発を進めたか。 ・無人機技術に関する研究開発を進めたか。 ・同技術の飛行実証を進めたか。		2006年度は、 ・気象観測用無人機技術を利用した海上監視型無人機について、必要な要素技術の検討を実施した。 ・災害監視無人機システムのニーズ調査及び概念検討を実施し、要素技術研究に着手した。 ・無人機の特性評価、制御系評価、運用性評価及びミッション機器評価のための飛行実験を行った。	
文部科学省	国立特殊教育総合研究所	国の政策立案・施策推進等に寄与し、教育現場へ貢献するための、特別支援教育に係る実証的・総合的研究を推進する。	・研究パートナー制度導入(プロジェクト研究及び課題別研究)の全課題の30%以上 ・セミナー開催回数以上 ・参加者満足率90%以上 ・参加者満足率85%以上 ・学会等における口頭又は誌上における研究成果発表件数100件以上	2006年度の活動結果は以下の通りであった。 ・プロジェクト研究6課題、課題別研究14課題を合計した20課題のうち、7課題において、研究パートナーを導入し、全課題の35%で実施した。 ・国立特殊教育総合研究所セミナーI及びIIを実施し、セミナーIでは充足率が104.3%、満足度が90.5%であり、セミナーIIでは、充足率が98.9%、満足度が88.3%であった。 ・学会等で発表した研究成果は、295件であった。	
文部科学省	国立特殊教育総合研究所	教育相談実施機関に対するコンサルテーションや教育相談に関する各種情報提供を行い、地方公共団体における教育相談機能の質的向上を支援する。	・教育相談に係るマニュアル、ガイドブック等作成	2006年度の活動結果としては、「学校コンサルテーションを進めるためのガイドブック-コンサルタンツ必携」及び「学校コンサルテーション ケースブック-実践事例から学ぶ」を作成した。	
文部科学省	国立特殊教育総合研究所	特別支援教育に関する国内外の情報を収集・分析・整理するとともに、総合的な教育情報提供体制を構築し、研究者・教職員等の専門性や指導力の向上に必要な基礎的・専門的知識等を教育現場等に提供する。	・特別支援教育に関する国内外の図書・資料等、購入・製本による増加冊数600冊 ・図書室利用者アンケート調査満足率85%以上 ・研究所所有特別支援教育関係文庫目録等データベース登録増加件数6,000件 ・研究所Webサイトを通じたデータベースアクセス件数500,000件	2006年度の活動結果は以下の通りであった。 ・平成18年度間の図書の増加冊数は、購入・製本によるものが1,635冊であった。 ・図書室を利用した者に対するアンケート調査結果では、「必要とする資料・情報を得ることができた」が87%であった。 ・データベースの新規登録件数は、年間7,066件であった。 ・データベースへのアクセス件数は、553,871件であった。	
文部科学省	国立特殊教育総合研究所	国内や海外の大学、研究機関等と連携・協力し、共同研究や国内・国際セミナー、国際協力等を実施して、課題について調査・分析・評価等を行うとともに、アジア・太平洋地域をはじめ諸外国に対し我が国の実践的な研究成果を発信する。	・国際学会参加発表のための研究員派遣10名以上 ・「ニュースレター」発行 ・「特殊教育ジャーナル」刊行 ・「世界の特殊教育」発行 ・アジア・太平洋特殊教育国際セミナー開催 ・外国人研究者受け入れ20名以上	2006年度の活動結果は以下の通りであった。 ・国際学会の参加発表のため、12名の研究員を派遣した。 ・研究所の研究成果を海外に紹介するために「NISE-ニュースレター(No.26)」を発行した。 ・アジア・太平洋地域の特殊教育の発展に資するため、各国の障害児教育に関する研究活動状況やトピック等を掲載した「Journal of Special Education in the Asia Pacific(JSEAP) Vol.22」を刊行した。 ・世界の障害児教育の発展に関する情報を国内に紹介するために、「世界の特殊教育」[X I]を刊行した。 ・第26回アジア・太平洋特殊教育国際セミナーを開催し、国外からは参加国代表者13名を含め、延べ約250名の参加者があった。 ・128名の外国人研究者等を受け入れた。	
文部科学省	国立科学博物館	地球と生命の歴史、科学技術の歴史の解明を通じた社会的有用性の高い自然史体系・科学技術史体系の構築	・科学研究費補助金新規採択率全国平均以上 ・論文発表件数、一人あたり2本程度	2006年度においては、科研費新規採択率は44.7%で全国平均23.5%を大きく上回った。また、論文発表件数は一人あたり1.3本である。	
文部科学省	国立科学博物館	ナショナルコレクションの体系的構築及び人類共有の財産としての将来にわたる継承	・標本資料点数、2006年度からの5年間で20万点の増加 ・標本資料情報の公開件数、2006年度からの5年間で15万件増加	2006年度末における登録標本資料数は3,580,991点となり、95,377点増加した。また、標本資料の電子情報化を進め、2006年度はタイプ標本を含め、30,941件をwebを通じて新たに公開した。また、2006年8月には、S-net(サイエンスミュージアムネット)において新たに「自然史標本情報検索システム」を稼働させ、全国の博物館や大学等で所蔵する動物標本・植物標本の横断的な検索を可能にした。	
文部科学省	国立科学博物館	科学博物館の資源と社会の様々なセクターとの協働による、人々の科学リテラシーの向上	・入館者数、2006年度からの5年間で600万人 ・特別展の実施、毎年2回(100日〜180日)程度 ・企画展の実施、毎年10回程度 ・体験的な学習支援活動の開催、年間10件程度 ・ホームページアクセス件数、1年間で年間200万件達成	2006年度の入館者数は1,761,257人、目標の29.4%を達成した。また、特別展は4回(240日間)、企画展は22回実施、体験的な学習支援活動の開催を目標で行うなど、多様な事業を行うことで、人々の科学リテラシーの向上に資することができた。 2006年度におけるホームページのトップページへのアクセス件数は、1,938,251件であり、達成すべき目標に迫っている。	
文部科学省	国立国語研究所	調査研究成果公表及び資料・情報の提供等、国民に対する効果的かつ効率的な情報発信	研究発表会については、参加者の80%以上から肯定的評価が得られるよう、その内容を充実させるなど、調査研究成果の公表の多様化と活性化を図る。	公開研究発表会はシンポジウムとポスター発表から構成され、154名の参加者があり、参加者のアンケート回答の82%から有意義であったとの回答を得た充実した内容であった。また、平成18年度研究成果公表の実績は次のとおりである。 A 所刊行物の件数 報告書による公表 29件 B 所刊行物の件数 報告書による公表 11件 C 学術雑誌・商業雑誌に掲載された論文等の件数 58件 D 査読誌への掲載件数 9件 E 専門誌等からの依頼掲載件数 47件 F 論文等掲載件数 論文による公表 27件 E 口頭・ポスター発表件数 111件 E1 口頭・ポスター発表(予稿集あり) 86件 E2 口頭・ポスター発表(予稿集なし) 25件 F その他(広聴誌、ニュースレター、新聞コラム等掲載件数) 92件	









表 法人の中期目標に基づく科学技術関係活動の達成状況

府省名	法人名	中期目標に基づく 具体的なミッション	ミッションの達成状況を測る評価指標	評価指標に基づく達成状況 (具体的なデータ等に基づく)	観閲重点 科学技術
文部科学省	日本原子力研究開発機構	我が国の原子力研究開発の基盤を形成し、新たな原子力技術を開発するなどの、核工学研究、炉工学研究、材料工学研究をはじめとした基礎研究を実施する。	○高精度炉物理解析コードシステムの開発及び汎用評価済み各データライブラリーを整備する。 ○熱設計コードを整備・検証する。 ○再処理プロセス・化学ハンドブックを改訂する。 ○新規炉内燃料抽出割合成等の抽出に関する研究を実施する。 ○MOX燃料測定を実施する。 ○新開発合金の燃料被覆管としての特性を検討する。 ○原子力用ステンレス鋼の応力腐食割れ(SCC)のき裂先端の形状挙動等を詳細解析する。 ○炉内線器用セラミックス類の放射線劣化挙動の研究を実施する。 ○再処理施設用材料に関する研究を実施する。 ○大気・陸域・海洋での環境負荷物質移行別モデルを開発する。 ○海洋中物質吸着計算コードを試作する。 ○10-13keV半導域を対象とした同位体分析試験とフィジックトラック法による粒子の検出技術開発を実施する。 ○立位数値ファントムの応用による、被曝時の姿勢の影響を解明する。 ○種々の中性子校正場の開発及び新たな放射線測定評価法の開発を実施する。 ○放射線線量法による有害物質の無害化に関する研究を実施する。 ○DNA修復タンパク質の機能解明に向けた分子シミュレーションについて、約50万原子から構成される系について100万ステップの計算を2ヶ月以内に完了する。	平成18年度の活動として、廃棄物の放射線安定性評価としての多重γ線測定装置を完成させ、その他の測定技術についても開発を進め、炉内処理技術の開発に必要アルミニウム等の分離試験等による基礎データの取得や、水素改良処理法による汚染処理技術の開発に開始した。廃棄物処理システムについては、再処理廃棄物の放射線安定性評価を進め、システムの入出力機能の開発を行った。また、廃棄物中の放射性物質の放射線安定性の調査、ウラン・プルトニウムの放射線安定性の基礎データ、TRU廃棄物に関する基礎データの拡充等、放射性廃棄物の処分に向けた技術開発計画に従って進めた。 軽水炉と高速炉へ共通して適用できる拡張性に優れた核燃料燃焼炉を開発し、また、中性子核反応断面積高精度かつ高精度の放射線安定性評価を実施した。 超臨界圧水冷却炉・高速炉用高気圧発生器などの次世代原子力システムのための熱設計手法・熱データベースの整備した。 再処理プロセス・化学ハンドブックの改訂版の第一次原稿を作成した。 19種類の新規なセラミックス抽出割合を合成し、基礎データを取得した。 建設済、マイクロ化学抽出割合に関する基礎データを取得した。 プルトニウム富化度30%MOXの室温における弾性率を測定した。 新開発合金の耐食性等が優れていることを明らかにした。 SCCの放射線劣化メカニズムとして、ひずみの相互作用が寄与しているという基礎的知見を得た。 10keV程度まで有効なγ線放射線の線量率の構成式を確認した。 再処理施設用U中合金の耐放射線劣化性の基礎データを取得した。 大気・陸域・海洋での環境負荷物質移行別モデルの基本コードを整備した。 試作モデルにより、137Cs濃度分布をほぼ再現できることを確認した。 10-13keV半導域を対象とした同位体分析技術とフィジックトラック法によるウラン微小粒子(1μm程度)の検出方法を確立した。 線源器、標的器の多種組み合わせに対する吸収割合と立位ファントムとを比較して姿勢の影響を解明した。 8keV半導域中性子校正場を開発し、中性子フルエンスを決定した。中性子測定器を設計製作し、その性能を確認した。 6μmクロムを含む汚染土壌電子線照射して濃度を低減する条件を見出した。 Ru/Au修復酵素を対象とし、約50万原子から構成される系生物分子シミュレーション100万ステップの計算を2ヶ月以内で完了するプログラムを完成させた。	
文部科学省	日本原子力研究開発機構	原子力科学の将来の萌芽となる未踏分野の開拓を進め、新原理、新現象の発見、新物質の創成、新技術の創成を目指した先端基礎研究を実施する。	○アクチノイド物質科学分野では、アクチノイド化合物(PuRhGaS)の純良単結晶の育成とその磁性的と超伝導の関係を解明する。 ○物質生命科学分野において、完成した中性子小角散乱装置を用いてメソスケール全般にわたる人工ソフトウェアの構築と検証研究を実施する。 ○研究成果を外部に発信する定期刊行物「基礎科学ノート」を発行する。	アクチノイド化合物(PuRhGaS)の純良単結晶を育成し、超伝導が常磁性状態から超伝導状態へと変化する。さらに、磁気八極子秩序状態の存在をNo <sub>2</sub> で初めて発見した。 中性子小角散乱を用いた大型型小角散乱装置を創設し、0.1nmの原子オーダーから数百nmの全領域(クォーターオーダー)にわたる構造解析を実現した。この方法をエレクトロニクス・X線を用いた構造解析と生きた構造変化の解析に適用し、1時間隔で約500nm程度の構造変化のメカニズムを高精度で追跡するまでの構造変化過程に関する詳細な解析に成功した。 「基礎科学ノート」25号、26号を発行し、国内352カ所に配布した。	
厚生労働省	国立健康・栄養研究所	○重点調査研究に関する研究 研究の独自性を発揮するとともに、厚生労働省における健康づくり施策に必要な科学的知見を蓄積し、発信することを目的として、以下の分野に特化・重点化して研究を行う。 ・生活習慣病予防のための運動と食事の併用効果に関する研究 ・日本人の食生活の多様化と健康への影響に関する栄養学的研究 ・「健康食品」を対象とした食品成分の有効性評価及び健康影響評価に関する調査研究	継続的あるいは定期的な検討・改定を行う必要がある施策及びガイドライン(日本人の食事摂取基準等)に関する研究及び業務に関しては、施策等への学術的、技術的貢献の度合いを成果指標としてしている。 これらに定量的(数値的)な尺量にはなじまないものが多く、また社会的ニーズの変化に適切に対応し、研究及び業務を行う必要があることから、国内外の他機関等と比較可能な指標を適用することは困難である。	国家戦略である「イノベーション25」の目標に対応するため、「健康日本21」、「健康づくりのための運動基準」、「健康づくりのための運動指針(エクササイズガイド)」、日本人の食事摂取基準等、健康づくり施策及びガイドライン策定等に必要となる重要なデータを提供するなど、厚生労働行政を推進するうえで重要な役割を果たしている。 また、周知のとおり、当法人の研究者は、論文発表や国際学会での講演等を通じて行っており、独立行政法人中、第1位となっている(平成18年10月 総合科学技術会議推進者会議資料による)。しかし、単に数字に拘ることなく、常に研究の進捗状況を把握し、運営会議や研究企画委員会等で評価を行っている。	
厚生労働省	国立健康・栄養研究所	○重点調査研究以外の調査研究 次期中期計画における研究の展開を見据えて、特に「重点調査研究」ではカバーされない分野の独自の研究課題を所内公募した。 ・骨粗鬆症の予防を目的とした食品成分と運動の併用効果に関する研究 ・熱産生/エネルギー消費を亢進させる新規肥満予防法の開発 ・骨格筋萎縮の分子機構解明と生活習慣病予防への応用 ・睡眠とエネルギー代謝を調節する視床前野GABA感受性かつGABA作動性機構 ・栄養・遺伝相互作用による生活習慣病研究	同上	同上	
厚生労働省	医薬基盤研究所	化合物の毒性評価システム構築データベース及びそれを 用いた医薬品の安全性予測システムを構築する。	・生体ラット及び培養ヒト肝細胞を用いた、遺伝子発現データ、毒性学的データ、毒性予測遺伝子マーカー及び臨床副作用情報:150化合物	ラット生体、ヒトラットの培養細胞を用いた、150種の化合物に関する基盤実験を完了し、均質な実験条件の下で厳格に精度管理された遺伝子発現データ及び毒性データを取得することができた。	○
厚生労働省	医薬基盤研究所	糖尿病、がん、高血圧、認知症等を対象として、ヒト試料から疾患関連たんぱく質の探索・同定を行い、これをデータベース化する。	・血清を対象とし、各疾患のたんぱく質を選び出し、その定量化を確立:約1500個 ・疾患により変動するの新規たんぱく質の同定:約400個	研究協力機関(施設)から提供された、糖尿病、がん、認知症、腎疾患及び免疫・アレルギー疾患等の各疾患資料(血清、組織)のたんぱく質約80種について、血清高発現たんぱく質(約140種類)のcA/G法による解析研究(同定・比較定量化)を終了した。	○
厚生労働省	医薬基盤研究所	遺伝子、培養細胞、薬用植物、実験動物及び重量級 において、その具体的な内容を以下に掲げる研究、開発、発見、保存、維持、品質管理及び供給、またこれらを含む バンク事業を行う。	【遺伝子】 ・神経疾患関連遺伝子cDNAクロン収集:約400種 ・カンニザル標準遺伝子クローン開発:5,000種以上 ・チンパンジー標準遺伝子クローン開発:1,000種以上 ・年間供給件数:約100件 【培養細胞】 ・培養細胞の収集:毎年40種類以上 ・供給件数:年間約3,500件 ・新たな種子の保存:2,000品以上 ・センター保有の重要な薬用植物等の特性、成分、生物活性等の情報をデータベース化:100種 ・薬用植物等の活性成分解析:200株体 【実験動物】 ・疾患モデル動物の開発:10系統【 遺伝的背景の明らかで高品質研究用カンニザルの供給:年間150頭】	【遺伝子】 ・平成18年度において、神経疾患関連遺伝子231種のcDNAクロンを収集した。(17年度からの累計:466種) ・平成18年度において、2,700種のカンニザル標準遺伝子クローン(17年度からの累計:5,272種)、1,000種のチンパンジー標準遺伝子クローン(17年度からの累計:1,368種)について、それぞれ全長配列を決定した。 ・平成18年度の供給件数は、毎月平均5,500件の配列があった。 【培養細胞】 ・新規に2074種の培養細胞の寄託を受け、資源化を進めた。 ・年間供給件数は、3,529件であった。 【実験動物】 ・平成18年度においては、種子交換により401品、収集・保存した。(平成17年度からの累計:900品) ・72品目について、既存の栽培指針等を参考に生育特性並びに生薬に関するデータを作成するとともに、画像データの収集を行った。(17年度にデータベース収蔵項目の検討及び決定、18年度よりデータ作成開始) ・ワキタスミン、ミシロ、ペルマセル、エリス69種のワキタスミン・ペルマセル・エリス69種について、強い活性(MLC <sub>50</sub> :50μg/ml以下)を見出した。(17年度からの累計:138株体)	○
厚生労働省	労働安全衛生総合研究所	(1)プロジェクト研究 中期目標に基づく重点調査研究領域において、中期計画に示す研究の方向に沿って、プロジェクト研究の方向及び明確な到達目標を定め、重点的に研究資金及び適切な人材を投入して、重点的に研究を進める。また、必要に応じて、研究計画の見直しが行われているか。 なお、中期目標期間中に社会的要請の変化等により、早急に対応する必要がある課題が発生した場合には、当該課題に対応するプロジェクト研究も機動的に実施する。	・行政ニーズ及び社会的ニーズを明確にした上で、適切な対応を行っているか。 ・研究の方向及び明確な到達目標が定められ、また、重点的に研究資金及び研究員を投入しているか。 ・各研究課題について適切な研究計画が作成され、実施されているか。また、必要に応じて、研究計画の見直しが行われているか。 ・研究成果が示されているか。特に中長期的観点から成果を評価する必要がある調査研究については、その観点からの成果が示されているか。 ・効率的な研究への取り組みがなされているか。	・中期計画及び平成18年度計画に基づいて、12課題のプロジェクト研究を実施した。何れも事前計画により行政ニーズ及び社会的ニーズを明確にし、研究の方向及び明確な到達目標を定める適切な研究計画を作成した上で重点的に研究資金及び研究員を投入して実施した。また各課題に対しては、中期、及び事後評価を実施し、これらの評価結果を次年度の研究費の配分額に反映させた。 ・競争的調査資金による研究(厚生労働科学研究費、文部科学省科学研究費)を20件実施した。 ・これらプロジェクト研究の成果の一部は、「機械の包括的安全基準に関する指針(厚生労働省推進)改訂」改訂に向けた原案作成に反映されたほか、JIS「181」の防振手袋の改定案への防振手袋振動計減効果測定装置の導入を実現させるための基礎データとして活用された。	○
厚生労働省	労働安全衛生総合研究所	(2)基盤的研究 将来し得る課題にも迅速かつ的確に対応できるような、基盤的な研究能力を継続的に充実・向上させるため、国内内外における労働災害、職業性疾患、産産活動の動向を踏まえ、別紙に示す研究領域において、基盤的な研究を戦略的に実施する。	・基盤的研究は、行政ニーズ及び社会的ニーズに対応できるよう、研究所の研究基盤を充実させるための基盤的研究及び将来のプロジェクト研究の基盤となる萌芽的研究として実施されているか。 ・各研究課題について適切な研究計画が作成され、実施されているか。また、必要に応じて、研究計画の見直しが行われているか。 ・研究成果が示されているか。特に中長期的観点から成果を評価する必要がある調査研究については、その観点からの成果が示されているか。 ・効率的な研究への取り組みがなされているか。	・平成18年度計画で予定した16研究課題22研究課題の全及び計18面の18課題を実施した。内部評価委員会において事前、中間もしくは事後評価し評価され、その結果は次年度の予算配分、実行計画に反映された。 「化学物質の有害性評価と試験基準に関する研究」1)放射線による放射線照射による電磁ハルスの検出技術に関する研究の研究成果は次年度から本プロジェクト研究に継続される。また、1)多軸多自由度手動振動器の人体への生理的影響の評価値に関する研究の成果の一部は、18年度規格改定の基礎データとして活用された。 ・中長期的な取り組みが必要とされる研究である職業性疫学研究に関し、現在研究所が保有するコホート集団の基盤データ(30万人分)の電子化を進めている。 ・中長期的な取組が必要な「金属疲労断層解析のデータベース作成」に関する研究では、内部入手/外部提供事例を引き続き収集し外部研究者へ提供している。	○
厚生労働省	労働安全衛生総合研究所	(3)学会発表等の促進 中期目標期間における学会発表(事業者団体における講演等を含む。)及び論文発表(行政に提出する災害調査報告書を含む。その他国内外の労働安全衛生に係る調査報告書を含む。)の総数を、それぞれ1,700回以上及び650回以上とする。	・学会発表、事業者団体への講演、学術雑誌への論文発表、行政に提出する災害調査報告書、その他国内外の労働安全衛生に係る報告書の件数がそれぞれ中期目標の目標数値を達成できる状況にあるか。 ・学会発表及び学術雑誌へ発表した論文の質についても高い水準が確保されているか。	・論文発表数は年度計画目標値(1700回)の1.4倍と71報も多かった。第1期5年間の中期目標期間の平均数と比べても1.2倍と多かった。 ・特に原簿論文の8割が国際学術誌に掲載された。また、研究員が学術団体の学費賞を受賞するなど、論文の質も高い水準であった。	
農林水産省	農業生物資源研究所	イネゲム研究等の成果を活かして、遺伝子情報を含む生物遺伝資源の体系的な整備を行う「遺伝資源及びゲノムリソースの高度化と活用」。「農林水産生物に飛躍的な進歩をもたらすための生命現象の解明」、植物、昆虫、動物等に関する技術を開発し、次世代のバイオ産業の創出を支援する「新たな生物産業の創出に向けた生物機能利用技術の開発」について、研究所として独自性を発揮できる研究を重点的に実施する。	・査読のある原簿論文292件/年以上(中期目標期間内1,460以上) ・インパクター合計660件/年以上(中期目標期間内3,300以上) ・国内特許出願数40件/年以上(中期目標期間内200件以上) ・特許許諾率(中期目標期間内6%以上) ・新規種・中間種・新品種2件/年以上(中期目標期間内10件以上) ・プレスリリース20回/年以上(中期目標期間内100回以上)	・平成18年度における研究成果の発表は、査読のある原簿論文は357報、インパクターの合計値は930.393であった。原簿論文の目標値(292件/年)、インパクター合計値の目標値(660/年)を大幅に上回り、発表実績が加進しているとともに、より注目度の高い学術雑誌への移行が進んでいる。 ・平成18年度国内特許27件、外国特許11件、POT8件の出願を行った。出願中の特許の内、国内特許28件、海外特許33件が平成18年度中に特許登録された。特許の実績率は国内併せて89%だった。特許実利率は内、特許許諾が50件の124万円だった。 ・国内品種登録は平成18年度は1件あり、新たに品種に登録されたものが12件あった。登録品種の実績率は65%の収入をあげた。 ・記者発表は、記者レクチャーが5回、資料配付が11回、お知らせが3回の計21回だった。当研究所が関係する記事が新聞に169回掲載された。	
農林水産省	農業環境技術研究所	アジア地域における農業環境研究に関するイニシアチブを確保するため、複数の国・機関が参加する国際研究コンソーシアムの構築を図る。	ア. 国際研究コンソーシアムが構築に向けた取り組みが行われているか。	NIAES国際シンポジウム「モンスーンアジアにおける持続的農業のための農業資源の評価と有効利用 - 国際研究協力に向けて -」を平成18年12月に開催し、モンスーンアジア農業環境研究コンソーシアム(MARCO)を新たに設立した。コンソーシアムでは、農業環境技術研究所が中心となって、国際シンポジウムの開催、コンソーシアムWebサイトの立ち上げ等を推進していることとしている。	





表 法人の中期目標に基づく科学技術関係活動の達成状況

府省名	法人名	中期目標に基づく具体的なミッション	ミッションの達成状況を測る評価指標	評価指標に基づく達成状況(具体的なデータに基づく)	観測重点科学技術
農林水産省	国際農林水産業研究センター	研究資金の効率的活用を図る。組織を機動的に見直すとともに、職員の高質向上を図る。	〔独立行政法人評価委員会農業技術分科会指標〕 ・研究課題評価を反映させ、運営費交付金の効率的利用が行われているか。 ・組織改編やプロジェクトリーダーの選定は適切に行われているか。 ・人材育成プログラムの策定、他機関との人材交流などによる人材育成の取り組みが適切に行われ、その効果が見られるか。	・プロジェクトごとの投入資源と研究成果の評価結果を次年度計画の策定に反映させ、予算、人員等の研究資源の適正配分に努めた。 ・理事長決定によるインセンティブ経営を活用した重点プロジェクトの強化、シーズ研究の創成、あるいは海外機関との連携強化等は、研究資源の効率的・弾力的配分とともに研究の活性化に資することがであった。 ・研究の企画・推進を強化するため、18年度当初に研究戦略調査、研究支援室、広報室、競争・島嶼研究拠点等を新設した。また、研究推進の責任体制を明確化するために、領域および拠点所長を指名し、その下に研究プロジェクトの進行・管理に当たるプロジェクトリーダーを指名した。	
農林水産省	国際農林水産業研究センター	(上から続く)	(上から続く)	・研究職員を始め、一般事務・技術専門職員を含めた全職員のコンセンサスを得て「人材育成プログラム」を策定し、各種の研修等への参加を促した。	
農林水産省	国際農林水産業研究センター	開発途上地域における農林水産技術に関する研究の水準の向上並びに研究の効率的実施及び活性化のために、国、他の独立行政法人、公立試験研究機関、大学、民間等との共同研究等の連携・協力及び研究者の交流を積極的に図る。	〔独立行政法人評価委員会農業技術分科会指標〕 ・国立試験研究機関、大学、民間、海外機関、国際協力機構等との共同研究、人材交流等が行われ、その効果が出ているか。	・センターが実施する海外における共同研究の一部を他の農林水産省関係独立行政法人に分担してもらった。(独)農食・食品産業技術総合研究機構17件、(独)農業生物資源研究所2件、(独)農業環境技術研究所2件、(独)森林総合研究所15件、(独)水産総合研究センター2件(以上、延べ件数)の海外への依頼出張を行った。また、農林水産省関係独立行政法人以外については国立大学法人9機関17件、私立大学1機関1件、国立機関3機関7件(以上、延べ件数)の海外への依頼出張を行った。	
農林水産省	国際農林水産業研究センター	(上から続く)	(上から続く)	・共同研究を実施するにあたり、(独)農食・食品産業技術総合研究機構5件、(独)農業生物資源研究所1件、(独)農業環境技術研究所1件、(独)水産総合研究センター2件の共同研究契約、協定研究契約を締結し連携をとっている。農林水産省関係独立行政法人以外では、産業技術総合研究所などの独立行政法人5件、財団法人1件、株式会社3件、国立大学法人9件の共同研究契約を締結して共同研究を実施している。	
農林水産省	森林総合研究所	森林・林業・木材産業に関する諸問題の解決を目指し、森林の有する多面的機能を積極的に発揮させ、山村地域の活力の向上を図るために、「開発研究3分野」として、「地球温暖化対策に向けた研究」、「森林と木材による安全・安心・快適な生活環境の創出に向けた研究」及び「社会情勢変化に対応した新たな林業・木材利用に関する研究」を重点的に図る。森林・林業・木材産業に関する研究の深化及び科学技術の高度化に資するために、基礎研究2分野として、「新素材開発に向けた森林生物資源の機能解明」及び「森林生態系の構造と機能の解明」を重点的に図る。	・研究成果は研究論文として中期目標期間中、研究者一人当たり年平均1.0報以上を学術雑誌に公表する。	研究者一人当たりの主要学術雑誌掲載論文数については、1.0報(査読審査を行っている原書論文451報、研究員数449人)となり、目標の率1.0報を上回った。 公表した主な学術誌等は、American Journal of Botany, Annals of Botany, Canadian Journal of Botany, Heredity, Holzforchung, Journal of Chemical Ecology, Journal of Experimental Biology, Molecular Ecology, Mycologia, Tree Physiology, 日本森林学会誌、森林利用学誌等である。	
農林水産省	水産総合研究センター	「農林水産研究基本計画」及び「水産研究・技術開発戦略」に貢献する多面的な水産資源の持続的な開発を図る。水産物の健全な供給のための研究開発及び「研究開発の基盤となる基礎的・先進的研究開発及びモニタリング等」を第2期中期計画の柱として位置づけ、重点的に実施する。	・論文発表件数1800編以上/5年間 ・特許等出願件数50件以上/5年間	・2006年度の活動結果としては、論文発表件数は549件、特許等出願件数は14件出願した。	
農林水産省	農業・食品産業技術総合研究機構	食料自給率の高い日本農業の確立をめざし、生産性向上と持続的発展を図るための水田・畑作・自給飼料を確保した生産者、高収益産地、持続的生産等に関する技術体系を確立する。	農水省の独法評価においては、試験研究部分については指標を定めず、年度計画に掲げられた内容を参考としつつ、中期計画に掲げられた内容に照らして評価を行うこととなっている。	・土地利用型農業を担う経営体の確立に直結する技術の開発 ダイズの耕うみ同時駆動型播種作業機など、作業精度の向上、労働時間の低減、作業結合の回避等に効果的な作業機と作業技術体系を開発した。また、各地域の土壌等の条件に応じたダイズの生産安定技術(大豆300A技術)を開発し、出前技術指導等を活用し実用は技術移転した。さらに、土地利用型農業の担い手の規模拡大、収益性向上を技術面から支援することにより、国内農業の競争力強化に貢献した。 ・飼料自給率向上に向けた技術の開発 東北から九州まで各地をカバーする飼料イネ専用品種を育成した。また、乾物収量20t/haを達成した飼料イネの2回刈り栽培技術、作業効率化とコスト削減のためのロールベアによる飼料イネ収穫技術、サイレージ調製技術を開発し、飼料自給率向上と水田の有効活用に向けた全国的な取組を技術面で支援した。	○
農林水産省	農業・食品産業技術総合研究機構	農業の生産基盤や農村生活環境の整備・管理、農地、農業用水等の地域資源の保全管理及び農業・農村の多面的な機能の発揮のための技術等、農村の振興に必要な研究を展開する。	同上	・農業・農村が持つ多面的な機能の維持・増進と保全管理を図る技術の開発 老朽たため池の低コスト改修法として、たため池に埋積した底泥土を築堤土として有効利用する工法を開発した。不法行為による改修工事の削減に貢献した。また、インシンの感覚・運動能力の分析に基づいた、効果的な導入防護柵「金網芯び返し柵」を開発し、全国で問題となっているインシンの農作物被害防止に寄与した。	○
農林水産省	農業・食品産業技術総合研究機構	食の安全・消費者の信頼確保、健全な食生活の実現を図るための農産物や食品の安全性確保、機能性の解明、食品の品質向上と新規利用加工に関する技術を開発する。	同上	・農産物・食品の安全性と国民の信頼の向上につながる技術の開発 遺伝子伝播検査農産物、それらを含む食品の開発・検知法を開発し、検知キットや標準物質を開発した。開発した方法のうち5つの定量分析法については国際標準(ISO)となり、標準物質の生産者認定を取得した。また、「蛋白質の汚染の簡易迅速判定手法」を開発し、食品製造工程の品質管理への活用により消費者・食品事業者等の信頼確保に寄与した。	○
農林水産省	農業・食品産業技術総合研究機構	農業機械化促進のための高性能農業機械等の開発改良を行う。	同上	・高精度短冊中耕除草機の開発 従来の機種を大幅に見直し、構造の簡素化と部品点数の削減に成功した。機械価格の低減にも資する短冊の中耕除草機を開発した。平成21年度に実用化予定である。 ・ブームスレーヤードリフト低減ノズルの開発 農業のノンティアドリフト制度に対応するため、漂流飛散(ドリフト)しやすい微細粒子を大幅に低減したブームスレーヤードリフトノズルを開発した。防除効果は従行ノズルとほぼ同等で、ドリフトを約1/5に抑制できる。平成18年3月の市販以来、約32万台が普及している。	○
農林水産省	農業・食品産業技術総合研究機構	研究成果の公表、普及を促進する。	・普及に移しうる成果数:5年間で610件以上 ・査読論文数:5年間で6955報以上 ・特許出願数:5年間で615件以上 ・品種登録出願数:5年間で140件以上	平成18年度の実績は、 ・普及に移しうる成果数:129件(進捗率21%) ・査読論文数:1290報(進捗率19%) ・特許出願数:128件(進捗率21%) ・品種登録出願数:34件(進捗率24%)	○
経済産業省	産業技術総合研究所	産総研の技術シーズを活用し、波及効果が大きい企業のニーズに直結する資金提供型共同研究や受託研究の実施を強力に推進する。	民間企業等から受け取る研究資金を第1期最終年度(平成16年度)の1.5倍以上の金額に増加させる。	平成18年度の民間からの資金受入額は約35.05億円となり、平成16年度(約26.54億円)に比べ約1.3倍となった。	
経済産業省	産業技術総合研究所	特許等の知的財産の実用性、社会への有用性を重視し、実施契約件数の増加を図る。	第2期中期目標期間終了時(平成21年度末)までに、600件以上の実施契約件数を目標とする。	平成18年度特許実施件数は638件で、数値目標を達成した。平成13年度比で、件数約3.4倍、特許実施料約3.1倍であった。	
経済産業省	産業技術総合研究所	研究開発ベンチャーの起業に必要な研究開発を加速し、ビジネスプランの策定を支援するなど、研究開発の成果が新産業の創出や産業構造の革新につながるよう費用対効果も考慮しつつベンチャーの起業に積極的な支援を行う。	第2期中期目標期間終了までに、第1期中期目標期間と通算して、産総研ベンチャーを100社以上起業させることを目標とする。	平成18年度までに84社を起業。	
経済産業省	産業技術総合研究所	研究開発の成果を科学的、技術的知見として広く社会に開放公表し、産業界、学産界に大きな波及効果をもたらすことを目的とし、論文を発信する。また、成果を国際的に注目度の高い学術雑誌等に積極的に発表することとし、併せて論文の質の向上を図る。	論文発信量については、国際的な研究機関としての成果発信水準を確保する年間論文総数5,000報以上を目指す。また、年間発表論文数のインパクトファクター(IF)総数7,000を目指す。 ※インパクトファクター(IF)：経路の影響力を表す一つの指標として「Institute for Scientific Information(ISI)」が、主要な雑誌に掲載された論文が引用された回数に元を毎年発表するもの。	平成18年度の論文発信数は4,858報、インパクトファクターは6,484。	
経済産業省	産業技術総合研究所	工業標準に対する産業界や社会のニーズ、行政からの関与等に応じたため、産総研工業標準化センターに基き、工業標準の確立を目的とする研究開発を推進するとともに、日本工業標準調査会(JISC)、国際標準化機構(ISO)、国際電気標準会議(IEC)、国際的フォーラム活動等に参画し、産総研の研究成果や産種されたノウハウ、データベース等を活用し、研究成果の標準化に取り組みとともに、併せて、我が国産業界の国際標準の獲得を積極的に支援する。	第2期中期目標期間中に、産総研の成果を基にした国際提案も含めた通算40件以上のJIS等標準化の策定を達成することを目指す。	平成17～18年度に国内標準化、国際標準化の策定をそれぞれ累計で19件、21件作成した。合計で40件となり、目標を達成した。	
経済産業省	産業技術総合研究所	地球科学基本図等を整備する	・地質情報の基本図である20万分の1の地質図幅の未出版18区画を作成し、全国完備を達成するとともに、地震防災の観点から更新の必要性の高い5区画を改訂し、高精度で均質な地質情報整備を推進する。 ・防災、都市基盤整備、産業立地等の観点から重要な地域、20万分の1の地質図幅の作成及び改訂に有益な地域及び地質標準となる地域を優先的に選択して5万分の1の地質図幅の区画を作成する。	平成18年度は、計8図幅(新規6、改訂2)整備を達成(累計、新規52図幅、改訂5)	○
経済産業省	産業技術総合研究所	我が国経済及び産業の発展等の観点から、計量標準の分野ごとに国際計量標準の確立・維持・供給を行う	既存標準360種類の維持・管理・供給を行うとともに、第2期中期目標期間終了までに新たに必要とされる140種類の計量標準を整備して供給を開始する。	平成18年度は、物理標準20種類、標準物質17種類を整備した。	○
経済産業省	産業技術総合研究所	業務運営全体で効率化を図る	・運営費交付金充当を行う事業については、新規に追加されるもの、拡充分等は除外した上で、一般管理費について第2期中期目標期間中、毎年度、平均で前年度比3%以上の削減を達成する。 ・一般管理費を除いた業務経費については第2期中期目標期間中、毎年度、平均で前年度比1%以上の効率化を達成する。	平成18年度の運営費交付金予算の交付において、一般管理費は、前年度比▲3%、業務経費は、前年度比▲1%。	
経済産業省	産業技術総合研究所	非公務員型の独立行政法人としてのメリットを最大限に活かした新たな人材採用体制を確立し、大学や産業界等からの人材受け入れ、あるいは弾力的な就業制度を活用した産総研からの派遣など外との交流を積極的に推進する。	第2期中期目標期間においては、第1期中期目標期間には実績のなかった民間企業への出向を促した。出向と役員兼業の件数を合わせて、第1期中期目標期間の実績(75%)の倍増向上を目指す。	民間企業への出向と役員兼業の件数は、平成17年度、18年度合わせて61名となった。	
経済産業省	産業技術総合研究所	優秀かつ多様な人材の確保の一環として、女性にも働きやすい環境を整備し、女性職員の採用に積極的に取り組む。	研究者の全採用者に占める女性の比率を第2期中期目標期間末までに、第1期中期目標期間の実績(6.9%)と比較して1.94倍。	女性研究職員の採用は平成18年度で15人。全採用者に占める割合は13.4%(第1期中期目標期間の実績6.9%)と比較して1.94倍。	



表 法人の中期目標に基づく科学技術関係活動の達成状況

府省名	法人名	中期目標に基づく 具体的なミッション	ミッションの達成状況を測る評価指標	評価指標に基づく達成状況 (具体的なデータ等に基づく)	組織重点 科学技術
経済産業省	情報処理推進機構	【情報セキュリティ対策の強化】 ・ウイルス、不正アクセス等に関する情報発信基地として、常に迅速な情報収集、分析及び提供を図るとともに、情報セキュリティ対策等に関する普及啓発を行う。	・ウイルス・不正アクセスの届出受付・相談の実施 ・脆弱性関連情報の届出受付及び分析の実施 ・情報セキュリティセミナーの実施(目標:受講者の満足度80%以上)	・ウイルス・不正アクセス相談件数は、10,501件(就業日あたり42.86件/前年度比134.1%) ・脆弱性関連情報届出件数は618件。届出状況を四半期毎に公表するとともに、ファイル共有ソフトWinnyの脆弱性等、重要な脆弱性情報についての注意喚起を適宜実施。 ・情報セキュリティセミナーを全国の都道府県31会場(2005年度は全国10都道府県16会場)で開催(満足度84.3%) ・自社の情報セキュリティレベルを自己評価するツールである情報セキュリティ対策ベンチマークシステムをホームページで公開。2005年8月の公開からの累計利用件数は9,786件(2007年4月25日現在)	
経済産業省	情報処理推進機構			・各種普及啓発資料を作成、公開。 -「情報セキュリティ技術(改訂版)」:約10,000冊発行 -「対策のおしりシリーズ(全5種)」:累計50,000冊発行 -「情報セキュリティ白書2007年度版」(2007年3月公開) 2007年度末時点ダウンロード件数 11,520件(1日あたり523.64件) -「組み込みソフトウェアを用いた機器におけるセキュリティ」、「組み込みソフトウェアのセキュリティ-機器の開発等における40のポイント」(2006年5月公開) 2007年度末時点の作り方(改訂版)1日あたり21.73件 -「安全なソフトウェアの作り方(改訂版)」(2006年11月公開) 2007年度末時点ダウンロード件数 211,203件(1日あたり1,399件)	
経済産業省	情報処理推進機構	【情報セキュリティ対策の強化】 ・情報セキュリティに係る評価・認証を実施するなど、IT製品及びシステム等の安全性・信頼性の向上に貢献する。	・情報セキュリティ評価・認証制度の運営及び一層の普及 ・暗号モジュール試験及び認証制度の構築	・IPAは、コンプライアンス承認アジェンダにおける我が国唯一の代表機関として、活動を実施。 ・「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準」に情報セキュリティ評価・認証制度が位置付けられたことを受け、政府CIO補佐官や政府調達担当者、に同制度の説明会を実施。 ・認証申請件数は70件(前年度比233.3%)、認証書発行件数は43件(前年度比187%) ・米国、カナダに続く、暗号モジュール試験及び認証制度(CMPV)を構築し、2007年4月より本格運用を開始。 ・米国、カナダにおける同制度(CMPV)の認証をまとめて一箇所の試験機関で受けられるワンストップサービス実現に向け、米国立標準技術研究所(NIST)との協議関係を構築。	
経済産業省	情報処理推進機構	【情報セキュリティ対策の強化】 ・国内関係府省及び各国関係機関等との連携を構築・強化するとともに、情報セキュリティに関する国内・外の標準化に向けた検討及び各種指針の作成等を行う。	・関係機関との連携強化 ・暗号関連技術の国際標準化への貢献	・韓国情報保護院(KISA)と国家情報セキュリティ水準評価指標を共同開発。開発成果をOECD、APECで発表。 ・米国国立標準技術研究所(NIST)との定期会議を開催(2006年12月)。暗号技術等に関する意見交換を実施。 ・韓国フラウンホーファIT研究所との相互協力契約に基づき、欧州における情報セキュリティに関する調査を実施(2テーマ) ・国際的民間協議会であるGBDeのWGの一つにIPA理事長がリーダーとして参加。 ・暗号アルゴリズムの国際標準規格への採用に際しては、合計14の暗号アルゴリズムのうち、日本製が5を占めるなど、我が国の国際規格への反映に貢献。	
経済産業省	情報処理推進機構	【ソフトウェア・エンジニアリングの推進】 ・品質の高いソフトウェアを求められた納期とコストで開発するために、ソフトウェアの開発プロセスの改善・評価手法に対する調査・研究開発等を行い、国内企業に対する普及啓発を実施し、ソフトウェア品質評価のガイドラインの策定を行う。	・高品質、高生産性、高信頼性なソフトウェア開発に資する各種手法の開発、ガイドライン等の策定	【ソフトウェアの信頼性向上に向けた取り組み】 ・経済産業省が2006年1月に策定した「情報システム信頼性向上に関するガイドライン」に基づき、「信頼性評価指標(案)」を策定。さらに、信頼性評価指標への程度準拠向上に関する意見交換を実施し、自己診断、自己評価できるツール「信頼性ベンチマークシステム(仮称)」の開発に着手。 【エンバースメントソフトウェア開発力強化】 ・ソフトウェアの問題(リスク)を顕在化(見える化)させるためのガイドラインを作成。 ・定量的、実践的な見直し手法を開発。 ・ソフトウェア開発の定量データを収集(2007年3月末時点:1,774件、新規収集:355件)し、分析を実施。	
経済産業省	情報処理推進機構			(組み込みソフトウェア開発力強化) ・組み込みソフトウェア開発の特性を考慮したプロジェクトマネジメント手法を開発。 ・「組み込みスキル標準(ETSS)」を構成する「スキル基準」、「キャリア基準」、「教育カリキュラム」をバージョンアップ(ソフトウェア開発プロセス改善) ・「アセスメントモデル活用ガイド」及び「プロセス改善ナビゲーションガイド」を策定。 ・2006年8月に公開された「CMMI 1.2」の日本語訳(ドラフト)を策定。	
経済産業省	情報処理推進機構		・成果の積極的な普及	(SEC成果のツール化の促進) ・SECが構築、検証した方法論を一般のユーザ及びベンダが容易に活用できる環境を提供するため、以下の3つのプロジェクトを推進。これらの成果は、試作バージョンから、実用バージョンへの機能追加を行い、広く公開を実施予定。 ①プロジェクト可視化ツール(EPMSツール):2006年12月に第一版が完成。2007年3月より14社の企業のプロジェクトに導入し、実証実験及び機能追加を実施中。 ②コーディング作法ガイド準拠性診断ツール:2007年3月に第一版が完成。4月より5社のツールベンダに提供し、実証実験及び機能追加を実施(2007年10月まで)。 ③セキュリティ脆弱性診断ツール:2007年1月に第一版が完成。ユーザ企業及びベンダ企業(目標80社)に提供し、実証実験及び機能追加を実施予定。	
経済産業省	情報処理推進機構			(情報発信) ・ホームページを活用した情報発信(各種事業成果報告書、講演会等における事業内容説明資料、セミナーやフォーラム等のイベント情報、メディア掲載状況等の公開。)(2006年度アクセス件数:1,441,818件1日あたり3,950件) ・「SEC Journal」の発行(2006年5月、8月、11月、2007年2月) ・「SECメールマガジン」の発行(2006年度未読読者数:6,848名) ・IPA/SEC主催イベントの開催(11回、参加者合計:1,480名)、外部専門展への出席(4回、来場者合計:5,427名)	
経済産業省	情報処理推進機構	【ソフトウェア・エンジニアリングの推進】 ・政府調達への技術的支援の実施	・政府調達への技術的支援の実施	・政府調達への定量データの分析結果、見積もり手法の展開のため、総務省行政管理局が主催する、中央省庁のIT調達部門担当向け研修「調達・外注1コース」にて講演を3回実施(2006年7月、10月、2007年1月)。	
経済産業省	情報処理推進機構	【ソフトウェア・エンジニアリングの推進】 ・内外の関係機関との連携を図り、本分野における最新の世界情勢に対する情報収集機能の強化を図る。	・世界の類似機関との連携強化	・韓国フラウンホーファ情報基盤研究所(ISED)とは、見直し手法についての共同実証実験及びプロセス改善の効果に関する共同事業を実施。 ・米国スタンフォード大学ソフトウェアエンジニアリング研究センター(SEE)とは、CMMI®翻訳権に関する契約を締結しており、2006年8月に公開された「CMMIモデル1.2版」の翻訳を実施。 ・タイ情報通信技術省ソフトウェア産業推進機構(SIPA)と協力会議を実施(2006年8月)。2006年11月に協力協定を締結するとともに、2007年1月には、組み込み技術分野の人材育成に関する合意書を取り交わした。 ・CMMI: Capability Maturity Model Integration(能力成熟度モデル統合)	
経済産業省	情報処理推進機構	【ITスキル標準の整備】 ・IT技術者のスキル標準等の整備を行い、関係団体等との連携を図りながら、継続的な普及に努める。 ・ITサービスの従事する各職種の人材への目標、キャリアパスを提示し、プロフェッショナルとしての自立を促進する。	・ITスキル標準の改訂 ・ITスキル標準に基づく研修ロードマップの作成 ・ITスキル標準の普及啓発	・ITスキル標準V2への改訂を実施し、2006年4月1日に公開。2006年度末まで259,046件(1日あたり709.72件)のダウンロード。さらに、ITスキル標準の精度を高めるため、ITスキル標準V2 2006への改訂を実施し、10月10日に公開。2006年度末まで76,696件のダウンロード(1日あたり1,511.31件)。 ・ITスキル標準V2及びITスキル標準V2 2006に合わせて研修ロードマップを改訂し、公開。 ・ITスキル標準V2を活用し、地場企業等に対するための附属書等を作成(全11種類)。また、ITスキル標準V2の理解を助けるためのセミナーを全国14回実施。 ・「ITスキル標準活用実態調査」によれば、「ITスキル標準と研修ロードマップ」を「活用済み」であると回答したIT企業は16.1%、検討中の企業は44.5%、大企業では42.9%、中小企業でも12.7%が「活用済み」と回答。	
経済産業省	情報処理推進機構			(注)IPAは、IT分野における国家戦略・計画の中で位置付けられた政策課題の解決に向けた業務を実施する機関として、ITの信頼性・安全性向上に資する基準・標準の提供、高度IT人材の育成等を業務の主要な柱としており、他の独立行政法人が行っている研究開発業務とは異なっている。[「独立行政法人の科学技術関係活動の把握・所見」として(2005年10月18日)参照]	
経済産業省	石油天然ガス・金属鉱物資源機構	・技術開発成果が広く活用されることを目的として、技術開発の概要、技術開発の成果等について、印刷物、ホームページ等を通じて積極的に発信するとともに、技術指導、技術相談、研修事業、セミナー等を通じ、我が国企業等へ積極的に技術を転移する。	・技術開発の概要、技術開発の成果等について、録音等を付けて、ホームページに掲載する。 ・年4回以上業界関係者宛のメールマガジンを発信する。 ・ホームページ上で技術提供ページ年4回以上実施する。 ・年1回以上成果発表会を開催。必要に応じて学会等の発表を実施する。 ・成果発表、研修会、セミナー等については、総計500人以上の参加者を確保する。 ・研究開発の成果に関する情報提供の仕組みについてのアンケート調査を行い、利用者の満足度と将来におけるニーズを把握し、肯定的評価70%以上を達成する。	・2006年度の活動結果としては、ホームページの技術情報を随時更新し、メールマガジンを6回(年、6月~7月)にわたり技術分野別セッションと総括セッションからなる成果報告会を開催した。 ・石油・天然ガス技術開発の成果報告会については延べ78人、セミナーについては68人、金属探査開発・鉱害防止に関する技術開発の成果報告会については91人と総計で500人以上の参加者を確保した。 ・石油・天然ガス技術開発成果報告会の参加者を対象とした満足度アンケートにおいて肯定的評価(5段階評価のうち上位2段階の評価)78%を達成	
経済産業省	石油天然ガス・金属鉱物資源機構	・我が国企業等の石油探査・開発プロジェクトに係る具体的な技術課題を解決し、我が国企業等の技術課題克服能力を補完するための技術開発	・炭酸塩岩油層における回収率向上技術、油・ガス層分布把握技術、海底下のメタンハイドレート探査・生産技術の開発等。	・アザビド合意したザクム油田にて開発した回収率向上技術、油・ガス層分布把握技術をアザビド油田への適用研究を実施した。 ・メタンハイドレート開発促進事業を、国の開発研究プログラムに沿ってフェーズI(2001年度~2008年度)を継続実施した。	
経済産業省	石油天然ガス・金属鉱物資源機構	・産油・産ガス国との共同研究等による関係強化を通じ、我が国企業等の石油・天然ガス開発利益の獲得や既存利益の維持確保を図るための技術開発	・産油・産ガス国における技術ニーズに基づく技術開発 ・天然ガス田の商業的開発の可能性を高めるための天然ガス液体燃料化技術(GTL、DME等)の開発等。	・以下の産油・産ガス国の公社国営公社(6社)と共同研究を実施中。 ・エミレーツ国営石油会社(EMEX) ・イラン国営石油(NIOC) ・アザビド国営石油(ADNOC) ・ブラジル国営石油公社(Petrobras) ・ロシア国営石油会社(NOC) ・天然ガスの液体燃料化(GTL)技術開発のため、民間社との共同研究(日量500バレルの実証プラント設備による研究)を開始した。	
経済産業省	石油天然ガス・金属鉱物資源機構	・技術力を連携・蓄積するため継続的に行う基盤的な石油・天然ガス開発関連の技術開発	・機構が実施する技術開発の基礎となる技術である産地地質評価技術、三次元地震探査技術、油層キャラクタライゼーション、石油・天然ガスの生産性向上技術等を実施する。	・以下の10テーマ(「堆積層地質学・地質化学的評価技術」、「岩石コアの弾性波速度測定・解析技術」、「堆積性貯留層特性評価技術」、「IOR/EOR技術」、「コア・流体分析技術」、「生産効率向上の研究」、「石油ガス田開発における掘削コスト削減に関する研究」、「重要油層開発技術及び改質技術に関する調査」、「海域におけるマルチコンポーネント反射地質探査手法の開発」、「中/小ガス田・油田生産性向上向け環境対応非井戸発電システム」)について継続して実施中	
経済産業省	石油天然ガス・金属鉱物資源機構		・機構自ら利用する金属鉱物探査技術に係る技術開発 ・高精度物理探査技術の開発、リモートセンシングによる探査技術の開発を行い、得られた結果を速やかに地質構造の調査の業務に反映させる。	・陸域観測技術衛星「だいち」を用いた植生地域における地質構造図作成技術の開発を実施した。 ・平成17年度に開発した高精度物理探査技術を実現場(オーストラリア・ノーダー地域)に適用した。	
経済産業省	石油天然ガス・金属鉱物資源機構		・我が国企業等のニーズに基づく金属開発関連の技術開発	・使用済み自動車廃二次電池からのニッケル、コバルト等の希少金属回収の技術開発を実施 ・使用済み自動車シュレッダーダストからの有価金属回収技術開発を実施 ・鉱物の低品位化に対応するためのバイオリーチング等選次製錬技術の開発を実施する。	
経済産業省	石油天然ガス・金属鉱物資源機構			・使用済み自動車廃二次電池からの金属回収技術について、実証試験を行い、目標とした希少金属回収率(コバルト、リチウム、マンガン)99%以上を達成した。 ・使用済み自動車シュレッダーダストからの有価金属回収技術開発について、実証試験を行い、目標とした希少金属回収率(金・銀・銅・鉛)90%、重鉛80%を達成した。 ・2箇所の鉱山からバクテリアリーチングに有意なバクテリアを得た。	
経済産業省	石油天然ガス・金属鉱物資源機構			・ニーズの高い2つの技術課題である酸化物還元技術に係る「酸化物バクテリア二段中核技術」及び炭素水素処理技術に係る「バイオ・充填実証試験」について現場(北海道鶴岡市、宮崎県土呂久山山)への適用可能性評価した。 ・鉱害環境情報交換会(年2回)及び関係機関へのヒアリング、外部専門家からなる鉱害防止技術研究会の開催(年8回)し、鉱害防止のニーズに基づく技術課題等の整理を行った。	

表 法人の中期目標に基づく科学技術関係活動の達成状況

府省名	法人名	中期目標に基づく 具体的なミッション	ミッションの達成状況を測る評価指標	評価指標に基づく達成状況 (具体的なデータ等に基づく)	戦略重点 科学技術
国土交通省	土木研究所	重点的・集中的な研究開発の実施を通じて、研究開発の成果を社会へ反映・還元することにより、良質な社会資本の効率的な整備の推進に寄与し、国民生活の安定及び社会経済の健全な発展に資する。	H18年度計画より ・重点プロジェクト研究及び戦略研究に対して、研究所全体の研究費のうち60%以上を充当 ・前年度から実施しているものを含めて共同研究を100件程度実施 ・17年度予算を基準として、一般管理費は1%削減 ・競争的資金については、積極的な獲得に努める ・研究成果の発表・討議等を通じて研究成果の国際的な普及を図る ・施設、設備の効率的利用をはかるため、外部機関の利用に係る要件、手続き及び規程をよりよいやすい形で整備し、講評する	2006年度の活動結果としては、重点プロジェクト研究及び戦略研究に対して、研究所全体の研究費のうち68%を充当し、共同研究は105件を実施した。また、業務運営全体の効率化により、一般管理費について6%相当、業務経費について2%相当を削減した。 さらに、研究者一人当たりの国際会議における口頭発表0.54件と、競争的資金の獲得1億7千万円(17年度の1.7倍)では、独法以降2番目に高い実績をあげた。また、実験施設の貸し出しを積極的にIPRLの結果、70件129百万円の実績があり、金額、件数とも過去最高を記録した。	○
国土交通省	建築研究所	社会的要請の高い課題への重点的・集中的な対応	・下記に示す研究開発を重点的かつ集中的に実施し、研究所全体の研究費のうち、概ね70%を充当 ア)安全・安心で質の高い社会と生活を実現する研究開発 イ)持続可能な社会と生活を実現する研究開発 ウ)社会の構造変化等に対応する建築・都市の再構築を推進する研究開発 エ)情報化技術・ツールの活用による建築生産の合理化と消費者選択を支援する研究開発	重点的研究開発に対し研究所予算(外部資金を除く)に対して73.3%を充当し、住宅の二酸化炭素排出抑制対策、シックハウス対策など社会的要請の高い課題に關し、優れた成果を上げた。	○
国土交通省	建築研究所	産官との連携等による共同研究の推進	外部の研究機関等との共同研究を積極的に推進し、各年度において40件程度実施	建築研究開発コンソーシアムを通じた共同研究プロジェクトへの積極的な参画等により、外部の研究機関との共同研究を41件(海外との共同研究を除く)実施し、中期計画の数値目標を達成した。	○
国土交通省	建築研究所	研究成果の普及	毎年度10以上の研究成果発表を行う	研究成果発表会の開催、講演会、セミナー・展示会への参加、国際会議の主催(共催を含む)等の機会を通じて、23回の研究成果発表を行い、中期計画の目標を達成した。	○
国土交通省	建築研究所	研究成果の論文発表	研究成果を学会での論文発表等により、周知、普及させるとともに、査読付き論文の発信量について毎年度60報以上を目指す	査読付き論文数を98報発表し、中期計画の目標を達成した。	○
国土交通省	交通安全環境研究所	研究成果の普及、活用促進を図り、広く科学技術に関する活動に貢献すべく、関係学会等での論文及び口頭発表を積極的に行うこと。	関係学会等での論文及び口頭発表を、120件程度、また、そのうち査読付き論文の発表を20件程度行う。また、海外に対して情報発信を行うため、国際的な学会等において積極的に研究発表を行う。	・機械学会、電気学会、自動車技術会等の関係学会シンポジウム、関連国際学会等での論文及び口頭発表を146件(常勤研究職員一人当たり3.4件)実施した。 ・国内での発表 113件(うち査読付き論文 26件) ・海外での発表 33件(うち査読付き論文 23件) ・以上の国際的な学会において33件(研究職員に占める割合77%)の研究発表を行ったほか、12件(研究職員に占める割合28%)の学会等の組織委員、オーガナイザを務めた。	○
国土交通省	交通安全環境研究所	研究成果について、知的財産権の取得を促進し、適切な管理に努めること。	特許、プログラム著作権等の取り扱いに係るルールの見直し及びその管理のあり方について見直しを行う。また、特許等の産業財産権出願を6件程度行う。	当該年度における取り組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見直し、知的財産権に関しては、所内に設置されている研究会企画委員会で確認を行った上で審査請求や権利維持を行うこととした。また、7件の産業財産権の出願を行った。	○
国土交通省	交通安全環境研究所	自動車のリコールに係る技術的検証の実施	行政の求めに応じ、不具合情報の分析を3,000件以上、また、必要に応じ、車両不具合に起因した事故車両等の現車調査を10件以上、実証実験を10台以上実施する。	国土交通省に協力して市場、警察、自動車メーカー等から寄せられた不具合情報4,482件を調査し、その結果を基盤として国土交通省においてその中心からコントロールの誤りがある案件や抽出があったリコール案件の改善対策の妥当性を検証する必要があるもの等として380件を抽出した。また、14件の現車調査を行った。	○
国土交通省	交通安全環境研究所	安全の確保、環境の保全及び燃料資源の有効な利用の確保に係る基準の策定等に資する検討課題等	自動車、鉄道等の安全の確保、環境の保全及び燃料資源の有効な利用の確保に係る基準等の策定に資する検討会への参画、調査及び研究等を含む、以上の基準化等予定項目について実施する。	将来的に自動車、鉄道等の安全の確保、環境の保全及び燃料資源の有効な利用の確保に係る基準の策定等に資する検討課題等を20件提案した。	○
国土交通省	海上技術安全研究所	戦略的企画と研究マネージメントの強化。委託・共同研究の拡大。産・学・他との協働による研究の推進。中期目標期間中に研究者1人あたり15%程度増加。	研究評価システムの確立・運用。委託・共同研究を154件/年以上実施。競争的資金を25件/年以上獲得。	18年度には、以下を実施し、目標を達成。 ・社会・行政ニーズの変化を迅速に反映するため、3年毎の中期評価を改め、毎年度の評価を導入。年度途中に社会・行政ニーズを反映させて、急務船舶維持方針に関する研究開発を開始。委託・共同研究を190件実施。特に民間委託は、独法以降3倍以上の伸び、競争的資金を35件獲得。獲得金額は、17年度の2倍以上。	○
国土交通省	海上技術安全研究所	リスクベースに基づく総合的・合理的な安全規制体系の構築に資する研究の実施(国土交通省・産業界との連携、成果の創出)	海事施策で必要とされる技術・データの提供。研究所の成果の国際的発信。	国土交通省独立行政法人評価委員会において、4点(中期目標の達成に向けて優れた実施状況にある)の評価	○
国土交通省	海上技術安全研究所	多様化、高度化する環境保全の社会的要請に応える環境規制体系の構築及び環境対策の強化に資する研究の実施(国土交通省・産業界との連携、成果の創出)	海事施策で必要とされる技術・データの提供。研究所の成果の国際的発信。	国土交通省独立行政法人評価委員会において、5点(中期目標の達成に向けて特筆すべき優れた実施状況にある)の評価。	○
国土交通省	海上技術安全研究所	海洋資源・空間の利活用を推進し、我が国の海洋権益の確保を図るとともに、経済社会の発展に寄与するものであって、社会的要請の高まっている技術の開発のための研究の実施(国土交通省・産業界との連携、成果の創出)	海事施策で必要とされる技術・データの提供。日本の海洋権益確保、国外機関への成果波及	国土交通省独立行政法人評価委員会において、4点(中期目標の達成に向けて優れた実施状況にある)の評価。	○
国土交通省	海上技術安全研究所	産業立地のグローバル化の進展、少子高齢化社会の到来等に対応した交通輸送システムを構築するための基礎技術の開発のための研究の実施(国土交通省・産業界との連携、成果の創出)	船舶産業の熟練技術者の減少に対応する開発や研究所から発信する教育への確実な取り組み	国土交通省独立行政法人評価委員会において、4点(中期目標の達成に向けて優れた実施状況にある)の評価。	○
国土交通省	海上技術安全研究所	行政機関と連携し、海事行政に係る政策の立案・実施に貢献。産・学・他との公的機関との連携強化。知的財産の出願について、中期目標期間中に研究者1人あたり5%程度増加。	行政への貢献実績 研究機関との連携実績 知的財産を49件/年以上出願	18年度には、以下を実施し、目標を達成。 ・外航船舶からのCO2排出削減のための「海の10モード」プロジェクトの政策提言、超高速船舶事故への対応等行政に貢献。 ・JOGMEC、JAMSTEC、東京大学、横浜国立大学と連携協定を締結。 ・知的財産を48件出願。特にプログラム使用料収入は、17年度の30%増。	○
国土交通省	海上技術安全研究所	国際基準・国際標準等の作成に関し、技術的バックグラウンドの提供等による貢献。海外の機関・研究者との連携・交流、共同研究等の推進。	基準原案の提案 国際会議での議長就任 国際的な連携の継続	18年度には以下を実施し、目標を達成。 ・日本提案の大部分を占める61件の基準原案を策定・提案。 ・IMO(国際海事機関、国連の専門機関)において3回議長に就任。 ・新たに韓国との研究機関と物流分野において連携協定を締結。	○
国土交通省	港湾空港技術研究所	港湾及び空港の整備等に関する調査、研究及び技術の開発等を行うことにより、効率的かつ円滑な港湾及び空港の整備等に資するとともに、港湾及び空港の整備等に関する技術の向上を図る事を目標とし、以下の3つの分野について重点的に研究を実施し、質の高い研究成果の創出をするとともに、研究成果を広く普及・活用する。 ・安心して暮らせる国土の形成に資する研究分野 ・快適な国土の形成に資する研究分野 ・活力ある社会・経済の実現に資する研究分野	1) 研究の重点的実施 ・研究テーマの中で特に重要性・緊急性の高い研究を重点研究課題と位置付け、全研究費に対する配分率を60%程度以上とする。	・2006年度の重点研究課題への配分比率の実績値は65.7%を確保した。	○
国土交通省	港湾空港技術研究所	2) 基礎研究の重視 ・波浪・海浜・地盤・地震・環境等に関する基礎研究は研究所が取り組むあらゆる研究の基盤であることから、積極的に取り組む。 ・基礎研究の研究費の全体研究費に対する配分率を25%程度以上とする。	2) 基礎研究の重視 ・波浪・海浜・地盤・地震・環境等に関する基礎研究は研究所が取り組むあらゆる研究の基盤であることから、積極的に取り組む。 ・基礎研究の研究費の全体研究費に対する配分率を25%程度以上とする。	・2006年度の基礎研究の研究費の全研究費に対する配分率は25.0%を確保した。	○
国土交通省	港湾空港技術研究所	3) 萌芽的研究の実施 ・将来の発展の可能性があると想定される萌芽的研究のうち、特に重点的に配分するものを特定萌芽的研究と位置付け2件の研究をおこなう。	3) 萌芽的研究の実施 ・将来の発展の可能性があると想定される萌芽的研究のうち、特に重点的に配分するものを特定萌芽的研究と位置付け2件の研究をおこなう。	・18年度には20件の応募から、5件の多様な特定萌芽的研究を実施した。	○
国土交通省	港湾空港技術研究所	4) 外部資金の導入 ・外部有識者による研究者向けの講習会の実施等により外部の競争的資金の獲得を奨励し、外部の競争的資金の獲得に積極的に取り組む。	4) 外部資金の導入 ・外部有識者による研究者向けの講習会の実施等により外部の競争的資金の獲得を奨励し、外部の競争的資金の獲得に積極的に取り組む。	・18年度は、外部の競争的資金については、過去最多の37件を実施した。	○
国土交通省	港湾空港技術研究所	5) 国内外の研究機関・研究者との幅広い交流・連携 ・産官連携による共同研究(外部の競争的資金によるものを含む)を60件程度実施する。 ・国際会議の主催・共催、国際会議への積極的な参加(国際会議)においては、60件程度の研究発表等、国内外の研究機関等との連携・交流を推進する。	5) 国内外の研究機関・研究者との幅広い交流・連携 ・産官連携による共同研究(外部の競争的資金によるものを含む)を60件程度実施する。 ・国際会議の主催・共催、国際会議への積極的な参加(国際会議)においては、60件程度の研究発表等、国内外の研究機関等との連携・交流を推進する。	・共同研究を65件実施した。 ・国際会議での研究発表を83件実施した。 ・国際会議の主催・共催、研究者の国内外への派遣、専門家を招聘しての講演会の開催の他、研究協力協定の締結、外部研究者の受け入れなどの幅広い手段による研究交流を積極的に実施した。	○
国土交通省	港湾空港技術研究所	6) 研究評価の実施と公表 ・研究所内、研究所、外部の各評価委員会による3層で、研究の事前・中間・事後の3段階の研究評価を実施する。	6) 研究評価の実施と公表 ・研究所内、研究所、外部の各評価委員会による3層で、研究の事前・中間・事後の3段階の研究評価を実施する。	・3層(部内評価会、内部評価委員会、外部評価委員会)3段階(事前、中間、事後)の評価システムが定着し、着実に研究評価を実施し、その結果を詳細に公表した。	○
国土交通省	港湾空港技術研究所	7) 研究成果の公表 ・研究成果を研究所報告書及び資料としてとりまとめ、年4回定期的に刊行して国内外の大学・研究機関等に配布するとともに、インターネットを通じて公表する。 ・国内外の専門誌への論文投稿等により研究成果の幅広い普及を図る。 ・英語等の外国語による論文の積極的な発表により海外への研究成果の普及を促進する。 ・具体的には、査読付き論文の発表数を合計125編程度、そのうち70編程度を英語等の外国語によるものとする。	7) 研究成果の公表 ・研究成果を研究所報告書及び資料としてとりまとめ、年4回定期的に刊行して国内外の大学・研究機関等に配布するとともに、インターネットを通じて公表する。 ・国内外の専門誌への論文投稿等により研究成果の幅広い普及を図る。 ・英語等の外国語による論文の積極的な発表により海外への研究成果の普及を促進する。 ・具体的には、査読付き論文の発表数を合計125編程度、そのうち70編程度を英語等の外国語によるものとする。	・港湾空港技術研究所報告書・資料を4回刊行し、必要に加え全文をホームページで公開した。 上記のうら、外国語査読付き論文を8編発表した。	○
国土交通省	港湾空港技術研究所	8) 広報誌の発行、研究所のホームページの充実等により一般国民に対して情報提供を図る。 ・研究所の施設の一般公開を2回実施する。施設一般公開においては、1040人以上の来場者を見込む。 ・最新の研究を一般国民向けに分かりやすく説明・紹介する講演会を1回開催する。	8) 広報誌の発行、研究所のホームページの充実等により一般国民に対して情報提供を図る。 ・研究所の施設の一般公開を2回実施する。施設一般公開においては、1040人以上の来場者を見込む。 ・最新の研究を一般国民向けに分かりやすく説明・紹介する講演会を1回開催する。	・広報誌を年4回刊行した。 ・研究所の施設の一般公開を2回実施した。 ・最新の研究を一般国民向けに分かりやすく説明・紹介する講演会を5回実施した。	○
国土交通省	港湾空港技術研究所	9) 知的財産の取得・活用 ・特許の出願・取得を奨励し、10件程度の出願を行う。 ・弁理士による所内研修等により保有特許の利用促進を図る等、知的財産管理活用委員会において、知的財産の管理・活用のあり方について検討する。	9) 知的財産の取得・活用 ・特許の出願・取得を奨励し、10件程度の出願を行う。 ・弁理士による所内研修等により保有特許の利用促進を図る等、知的財産管理活用委員会において、知的財産の管理・活用のあり方について検討する。	・弁理士による所内研修会を実施した。 ・特許を15件を出願した。 ・知的財産管理活用委員会において特許の管理・活用のあり方について検討し、利用促進にも努めた。	○

表 法人の中期目標に基づく科学技術関係活動の達成状況

府省名	法人名	中期目標に基づく 具体的なミッション	ミッションの達成状況を測る評価指標	評価指標に基づく達成状況 (具体的なデータ等に基づき)	観閲重点 科学技術
国土交通省	港湾空港技術研究所		9) 関連学会の活動への参加及び民間への技術移転、大学等への支援 ・関連する学会や各種委員会へ研究者の派遣、各種規格・基準の策定に参画する。 ・民間への技術移転の推進を図る。高等教育機関への技術移転を積極的に推進する。 ・平成18年度は民間からの研修生及び大学からの実習生を合計60人程度受け入れる。	・研修生・実習生64名を受け入れた。 ・技術委員会への研究者の派遣、学会等の規格・基準策定への支援、技術講習会の開催、大学等への教授等としての研究者の派遣、連携大学院制度の活用等により積極的に技術移転、大学への支援を図った。 ・大学への研究者の派遣は年々増加しており、また、大学等での研究・教育に携わっている研究所(独法以前も含む)出身の研究者は現在31名に達するなど、大学における研究者・技術者の養成に大きく貢献した。 ・各種技術委員会等に委員としてのべ495名派遣した。	○
国土交通省	港湾空港技術研究所		10) 国際貢献の推進 ・関連する委員会への研究者の派遣等により、技術の国際標準化に貢献する。 ・外国人技術者を対象とした研修への講師派遣等、国際的な技術協力の推進を図る。	・技術の国際標準化に関連する委員会(ISO、国際コンクリートモルタル委員会等)、PIANCの委員会、JICAが主催する外国人技術者研修、海外の技術研修・セミナー等に多数の研究者を派遣するとともに、国土交通省の関連海上国際機関間交流事業の一環として技術者・研究者・研修生の受け入れ等の技術指導を行った。 ・さらに、ベトナム政府からの技術支援要請への対応、スリランカにおける国際沿岸防災ワークショップ及びハザードマップセミナーの開催、研究主筆が委員長を務めるPIANC海港委員会の津波防災に関するWG+PTG委員会への対応、東アジア海洋会議への政府役員としての理事の参加等を行った。また、多くの研究者が土木学会国際活動奨励賞を受賞した。	○
国土交通省	港湾空港技術研究所		11) 行政支援の推進 ・国等がつかえる公共事業の実施上の技術的課題等の解決に的確に対応する。 ・国等の技術者を対象とした技術指導等を行い、行政への研究成果の反映の推進を図る。 ・我が国の港湾・海岸・空港に関する技術基準の策定業務を支援する。	・国等からの受託研究を積極的に実施するとともに、国等の技術委員会等への委員のべ271名の派遣を行った。 ・国等の技術者を対象とした講習会等の開催、国の技術者研修への講師のべ34名の派遣等を行った。 ・研究成果報告会の実施、港湾、空港に関する技術基準等改訂への支援、新技術活用システム(NETIS)への技術指導等の多面的な行政支援を行った。 ・羽田空港再拡張など大規模プロジェクト、津波・高潮防災、内湾の環境改善、技術基準の改訂など国の重要な技術課題に対して、国土整備を技術面から支える研究所の使命を積極的に果たした。 ・港湾空港技術特別講演会を国土交通省関連の地方自治体(10機関)の全てでの開催、地方自治体における研究成果報告会の開催、国土交通省等の国の機関の行政ニーズを的確に把握するための国土交通本省、地方整備局の幹部との数多くの意見交換会の開催を行った。	○
国土交通省	港湾空港技術研究所		・災害時における国等からの要請に対し、必要な技術指導等を迅速かつ適切に行う。 ・平成18年度は、マニュアルに基づき予行演習を1回実施し、その結果等をもとに、災害の発生時等における所内の対応体制の充実を含めたマニュアルの充実を図る。	・研究所災害対策マニュアルに基づき、予行演習を実施するとともに、ジャワ津波災害での専門家チームの派遣と現地調査報告会の開催にみられるように、国内外で発生した多数の地震・高潮高波災害に際しての専門家チームを迅速に現地へ派遣した。	○
国土交通省	電子航法研究所	増大する航空交通量への対応等、社会ニーズに対応するための研究開発を重点的に実施する。	・各研究開発課題については、年1回以上、学会、専門誌等において発表すること。 ・査読付論文を80件以上提出すること。 ・研究開発成果の国際的な普及を推進するため、国際会議等における発表を240件以上実施すること。 (以上、中期目標件数)	・2006年度の学会等における研究課題の発表は合計133件となっており、各研究課題毎の発表回数も十分1回以上を満足している。 ・2006年度目標を80/5=16件と設定し、発行された査読付論文は24件となっており、目標を大きく上回った。 ・2006年度目標を240/5=48件と設定し、IOAO(国際民間航空機関)の主催する会議において20件の発表を行い、また、その他の国際会議で33件の発表を行った。(合計53件)	○
国土交通省	電子航法研究所	研究所のポテンシャル及び研究開発機能の向上を図るとともに、社会ニーズに迅速かつ的確に対応する。	・任期付任用を最大限活用することとし、他の研究機関・民間企業等との人材交流を中期目標期間中に28名以上実施する。 ・共同研究を中期目標期間に36件以上実施する。 (以上、中期目標件数)	・2006年度目標を「任期付研究員1名の採用を含め、外部人材を6名以上活用する」とし、結果、外部人材18名(内任期付研究員1名)の活用を図った。 ・2006年度目標を「前中期から継続して実施する共同研究を13件と新たに開始する共同研究をあわせて19件以上実施する」とし、結果、継続13件、新規12件のあわせて25件実施している。	○
国土交通省	電子航法研究所	航空交通の安全確保とその円滑化を図るためには、国、空港管理者、航空機運航者、航空保安システム製造者等の航空関係者が抱える技術課題をそれぞれ解決する必要がある。これらの課題に対応し研究所の社会的貢献度を高める。	・受託研究を積極的に90件以上実施する。 ・他機関との密接な連携と交流を円滑に推進するため、研究者・技術者の交流会等を中期目標期間中に30件以上実施する。 (以上、中期目標件数)	・2006年度目標を90/5=18件と設定し、19件実施することができた。 ・2006年度目標を30/5=6件と設定し、9件の技術交流会を開催した。	○
環境省	国立環境研究所	我が国における環境研究の中核的機関として、国民の安全・安心への要求や国際社会への貢献に対する環境政策の着実な実施を科学的側面から支援するための調査・研究に継続的かつ機動的に取り組むため、学際的かつ総合的で質の高い環境研究を進め、自ら主体的に関与することが求められる環境研究を選択し、重点的に取り組む。	環境基本計画、科学技術基本計画、「環境研究・技術開発の推進戦略について」(平成18年3月)、中央環境審議会等が推進を求めている分野及び環境省等の環境政策において求められている分野を踏まえ、持続可能な社会の実現を目指して、特に推進すべき4つのプログラムを選択し、資源を重点的に配分する。	4つの重点研究プログラムに、予算の11.3%を配分するとともに、研究系職員の48%を配置するなど資源の重点的な配分を行った。	○
環境省	国立環境研究所	高い研究の質を確保し、創造的な研究活動を展開するためには、あらゆる局面で競争原理が働き、個人及び研究グループの能力が最大限に発揮されるシステムを構築することが有効である。このため引き続き所内において切磋琢磨して研究を実施する環境の醸成に努める。	競争的な外部研究資金を積極的に確保するほか、所内においても、所内公募と評価に基づき運営される所内公募研究制度を引き続き実施するなど、意欲及び能力を向上させる研究環境を充実させる。	外部研究資金として総額3,811百万円を確保した(対前年度比96.8%)。所内公募による研究を推進し、310百万円の研究費を確保した。	○
環境省	国立環境研究所	国環研のリーダーシップにより、内外の環境分野の研究機関との連携・協力を推進する。国内においては、他の研究機関(独立行政法人、大学、地方自治体環境研究機関、民間企業等)との共同研究を通じて環境研究全体のレベルアップを図る。また、環境問題には国境がなく、その解決のためには国際的な取組が不可欠となることから、海外の研究者、研究機関及び国際研究プログラムとの積極的な連携を推進するとともに、国際的な環境問題に対応するための研究活動の国際化、環境技術の国際交流などに取り組む。	第2期中期目標期間においては、研究協力協定等に基づく国際共同研究等の多様性を高め、第1期中期目標期間に比べて実施数を増加させることとする。	共同研究契約の件数は32件(平成17年度29件)、地方環境研究所との共同研究は68件(平成17年度63件)、委託研究・研究奨励金等24件(平成17年度21件)と着実な推進を図っている。 国際共同研究は、二国間の環境保護協力協定及び科学技術協力協定の枠組み等のもとで10ヶ国の研究機関33件(平成17年度17機関)、海外の機関との締結文書に基づくものが7ヶ国、1国際機関と17件(平成17年度末15件)など着実な推進を図っている。	○
環境省	国立環境研究所	環境研究に関する情報、環境行政に関する情報その他の環境に関する国内外の情報を収集・整理し、国民に分かりやすく伝えるため、国内外の関係機関等との連携を確保しつつ、国環研の研究体制及び業務の充実を図る。	インターネット等を介した総合的な環境情報提供システムの運用を引き続き行い、その充実を図る。また、①環境研究・環境技術に関する情報、②環境の状況を正確かつ分かりやすく提供するため、環境数値データベースの整備を進めるとともに、環境の状況を目に見え易い形で提供することが可能な環境現状データ地理情報システム(環境GIS)をインターネット等により広く国民に提供するなど、これらの情報の提供に当たっては、利用者との双方向のコミュニケーションの充実にも努める。これらにより、第2期中期目標期間終了年度における関連ホームページの利用件数(ページビュー)が、第1期中期目標期間終了年度に比べ5割以上の増加とすることを旨とする。	環境技術情報ネットワークは利用件数が年間77万件(平成17年度65万件)で18%の増加。 環境GISのページは利用件数が年間404万件(平成17年度318万件)で27%の増加。	○
環境省	国立環境研究所	環境問題に関する科学的理解と研究活動についての国民の理解の向上を図るため、研究活動・研究成果の積極的な発信に努める。	個別の研究成果については、学会誌、専門誌等の誌上発表や、関連学会、ワークショップ等での口頭発表等を通じて普及を図ることとし、国環研全体として、第2期中期目標期間中の査読付き発表論文数、誌上発表件数及び口頭発表件数を、それぞれ第1期中期目標期間中の合計数より増加させる。	査読付き発表論文数は397件(平成13年度～17年度までの年平均値347件)、誌上発表件数は587件(同590件)、口頭発表件数は1,114件(同1,063件)であり、いずれも第1期中期目標期間中の年平均値を上回っている。	○
環境省	国立環境研究所	環境省等が開催する各種会議への参画等を通じて、国環研の研究成果が環境政策立案に貢献するよう努める。	各種審議会等に委員として参加する職員について、第2期中期目標期間中の延べ人数を、第1期中期目標期間中の延べ人数より増加させ、研究成果の環境政策への反映に努める。	国の審議会等への職員の参加は延べ514人(第1期中期目標期間終了年度は566人)で、目標にはわずかに及ばなかった。	○